

令和7年度

海事基盤センター一年報

巻頭言

神戸大学深江キャンパスには専用港（係船池）および附属練習船・各種小型舟艇および海事関連インフラがあり、神戸大学の特色のひとつとなっています。海事基盤センターはそれらインフラの管理運用等をコーディネートする組織であり、本誌は、令和7年度における海事科学研究科附属練習船「海神丸」を含む海事基盤センターの活動記録を取りまとめたものです。

「海神丸」は、練習船としての主要機能である教育研究（海洋調査含）での使用はもとより、「国土強靱化災害対応機能」に積極的に取り組んでおり、令和7年が阪神淡路大震災から30年の節目の年であることもあり、阪神・淡路大震災30年の事業として、神戸市が2025年4月26、27日に市内のウォーターフロントエリアを会場に開く「レジリエンスセッション 震災と未来のこうべ博」に、神戸大学の防災関連の取り組みとして、災害時に医療機器の輸送などができる海事科学研究科附属練習船「海神丸」による医療コンテナの搭載などのデモンストレーション、防衛省海上自衛隊阪神基地への災害時の物資輸送や、大学係船池損壊時の避難を想定した着岸訓練（2025年4月16日、2026年2月16日）を実施しています。

また、2026年3月16日付で神戸市と「大規模災害時における神戸大学練習船『海神丸』の活用に関する覚書」を本日締結し、練習船「海神丸」を、神戸市の要請により、神戸市内外で大規模災害が発生した際に、幅広く活用し、船舶ならではの自立性を生かした支援活動により、災害時の迅速かつ柔軟な対応、地域の防災・減災力のさらなる強化が期待されています。

練習船「海神丸」には、上記のような活動が期待されていますが、これまでの年報等でも繰り返し報告されていることですが、海神丸に配置されている乗組員は、教員の船長、機関長、上乗員教員（応援航海士）を含めてもぎりぎりの人員（通常11名、増員時13名）で運用されています。

現状では、

- ・夜間、土日祝日には乗組員が常駐していない
- ・乗組員の居住地からすぐに海神丸まで駆け付けことができず緊急出港の対応ができない

以上のことから、海神丸そのものの防災対策は十分といえない状態が継続しています。

具体的な対応策は、ひとえに乗組員の増員につきませんが、昨年の令和7年度には、少人数による乗組員（4名）による緊急出港訓練などを実施（2025年6月24日）し、自らが被災せず災害へ積極的に対応できるような取り組みを始めています。

今後とも海神丸を含めた海事関連実習インフラを、海洋政策科学部・大学院海事科学研究科の学生教職員、他研究科・学部および他大学の学生・研究者、および民間を含む広範な研究機関の皆さんが“海”の教育研究に「深江キャンパスの海事基盤施設」としてより一層、活用していただければ努めてまいります。

海事基盤センター長
藤本昌志

目 次

卷頭言

第1章 附属練習船「海神丸」

第1節	主要目	1
第2節	甲板部関係	3
第3節	機関部関係	12
第4節	教育関係共同利用拠点関係	19

第2章 実習船「まや」

第1節	概要	27
第2節	主要目及び主要装備	27
第3節	整備内容	27
第4節	活動状況	27

第3章 実習船「クライナーベルク」

第1節	概要	29
第2節	主要目及び主要装備	30
第3節	クライナーベルクの利用	31
第4節	整備内容	31
第5節	課題	31

第4章 繋船池（ポンド）・実習関係

第1節	繋船池（ポンド）関係施設・設備	33
第2節	実習概要	33
第3節	舟艇	38
第4節	課題	39

第5章 技業実習室

第1節	概要	41
第2節	実習概要	41

第6章 通信実習室

第1節	概要	43
第2節	年間活動状況	43
第3節	主な設備	43

卷末

令和7年度 海事基盤センター運営委員会議事要旨（第1回～第7回）

令和7年度 附属練習船海神丸共同利用運営協議会議事要旨

神戸大学大学院海事科学研究科 附属練習船海神丸規則 他

第1章 附属練習船「海神丸」

第1節 主要目

1.1 主要目

船舶番号	144209
信号符字	JD5041
IMO 番号	9928683
長さ (全長)	59.60m
長さ (登録)	56.98m
長さ (垂線間長)	54.00m
幅 (型)	11.00m
深さ (型, 船楼甲板)	6.70m
深さ (型, 上甲板)	4.25m
計画満載喫水 (型)	3.50m
総トン数	892 トン
資格	JG
航行区域	近海区域 (非国際)
用途	練習船 第4種船

1.2 速力及び航続距離

試運転最大速力	13.16 ノット
航海速力	12.76 ノット
(満載状態, シーマージンなし, 主機関 80%負荷)	
航続距離	約 5000 海里
(10 ノット, シーマージンなし)	

1.3 推進装置

主機関	ディーゼル機関	
	1838kW×750min ⁻¹	1 基
推進電動機	三相誘導電動機	
	220kW×885min ⁻¹	1 基
減速機		1 基
推進器	4翼ハイスキュー型 可変ピッチプロペラ	1 基
主発電機機関	ディーゼル機関	
	460kW×1200min ⁻¹	2 基
主発電機	ブラシレス交流発電機	
	420kW×1200min ⁻¹	2 基
軸駆動発電装置	800kW×720min ⁻¹	1 基
バウスラスター	トンネル型スラスター	
	390min ⁻¹ 54.3kN	1 基
スターンスラスター	トンネル型スラスター	
	664min ⁻¹ 29.4kN	2 基

1.4.1 観測ウインチ

光電気複合アーマードケーブルウインチ	φ17.2mm×3000m	1基
ワイヤーケーブルウインチ	φ12.0mm×3500m	1基

1.4.2 観測支援装置

船尾 A フレーム	49.0kN・3.0m	1基
雑用クレーン	8.9kN・8.4m	2基
雑用ダビッド	2.9kN・2.5m	2基

1.4.3 観測・研究設備表

X-CTD/X-BT システム		
曳航式オーバーハウザー磁力計		
海底電気探査装置		
地層探査システム		
地層探査システム用コンプレッサー		
多項目水質計		
オフライン採水装置		
大気質（ガス/エアロゾル）測定器		
採泥器	ピストンコアラー	グラビティコーアラー
さつき型ドレッジャー		オケヤングラブ
多層式超音波流速計	38kHz	300kHz
海底地形探査装置	コングスベルグ	EM712S
深海用音響測深儀	コングスベルグ	EA640
音響機器同期制御装置	コングスベルグ	K-Sync
測位動揺検出装置	コングスベルグ	Seapath380+
サブボトムプロファイラー		TOPAS PS18
海底音響測位・通信装置		HiPAP 352P-MGC
海底測器装置		
研究用 GNSS 受信装置		
GPS 統合装置		
ROV&小型 ROV		

1.5 定員

職員	10名	
部員	3名	
教員	2名	
学生	48名	合計 63名

1. 6 タンク容量

TANKS		VOLUME(100%)(m ³)
No.1 F.O TK	P	22.13
	S	22.13
No.2 F.O TK	P	26.96
	S	26.96
No.3 F.O TK	P	22.39
	C	20.90
	S	22.32
TOTAL		163.79

TANKS		VOLUME(100%)(m ³)
No.1 F.W TK	P	26.46
	S	26.84
No.2 F.W TK	P	17.66
	S	22.93
TOTAL		93.89

TANKS		VOLUME(100%)(m ³)
GEN. F.W TK	P	8.65
TOTAL		8.65

1. 7 工 程

起 工 2021 年 5 月 6 日

進 水 2021 年 10 月 8 日

竣 工 2022 年 3 月 23 日

第 2 節 甲板部関係

1. はじめに

2025 年 11 月中旬にドライドックにて、船底のクリーニング及び防汚塗料を施工し、良好な船底状態を保っており、燃料節約に大いに貢献している。就航 4 年目となり、船体各部に発錆や経年劣化による不具合があり、こまめな日常手入れが必要になってきている。

2. 運航の概要

令和 7 年度も引き続き感染症対策（手指の消毒、室内の換気等）を実施し、学生を少人数のグループに分け、実習展開について目的や場面ごと個々に工夫した。

航海時間	413 時間 35 分
航走距離	3554.9 海里
主機燃料使用量	63464 リットル
発電機燃料使用量	36076 リットル
清水使用量	394.0 トン
給水量	442.9 トン
造水量	0.0 トン
乗船者人数（乗組員除く）	2399 人
見学者人数	504 人
乗船者（大学係留時）人数	136 人

4月

日時	目的	航海時間	航走距離: 海里	ME 燃料 消費量:ℓ	DG 燃料 消費量:ℓ
2025.04.01	主機保守運転	-	-	7	19
2025.04.04	主機保守運転	-	-	6	27
2025.04.10	海域観測実習 TA ブリーフィング	-	-	-	-
2025.04.14	4E エネルギープラント管理演習 2	-	-	-	-
2025.04.16	4N 船舶実践運航論	6h 30m	49.2	611	428
2025.04.17	海域観測実習	-	-	-	-
2025.04.19	海のアクティブラーニング A 班	-	-	-	-
2025.04.21	4E エネルギープラント管理演習 2	-	-	-	-
2025.04.23	商船三井新入社員研修	-	-	-	-
2025.04.24	海域観測実習	-	-	-	-
2025.04.25	大学 HP 掲載用撮影	-	-	-	-
2025.04.26-28	神戸市震災 30 年レジリエンスセッション	4h 50m	30.0	629	1268
2025.04.28	4E エネルギープラント管理演習 2	-	-	-	80

5月

日時	目的	航海時間	航走距離: 海里	ME 燃料 消費量:ℓ	DG 燃料 消費量:ℓ
2025.05.01	海域観測実習①	5h 45m	56.4	1167	326
2025.05.02	4E エネルギープラント管理演習 2	-	-	-	-
2025.05.07	4E エネルギープラント管理演習 2/東北電技メンテ/運用学実習 1	-	-	-	-
2025.05.08	4N 船舶実践運航論	7h 10m	50.6	227	581
2025.05.09	海のアクティブラーニング B 班	-	-	-	-
2025.05.12	4E エネルギープラント管理演習 2/運用学実習 1	-	-	-	110
2025.05.13	4N 船舶実践運航論	6h 55m	50.2	230	602
2025.05.14	ダイハツ、ナブテスコ (機器調整)	-	-	-	-
2025.05.15	三菱マリタイムシステムズ、テラサキ (打ち合わせ)	-	-	-	-
2025.05.16	海のアクティブラーニング C 班/4E エネルギープラント管理演習 2	-	-	-	-
2025.05.18	甲南大学 (教育共同利用)	3h 35m	19.4	364	313
2025.05.19	4E エネルギープラント管理演習 2/運用学実習 1	-	-	-	-
2025.05.20	速力試験	8h 50m	92.1	1901	418
2025.05.21	箕面自由学園/大阪管区気象台/JMETS 見学	-	-	-	-
2025.05.23	海のアクティブラーニング D 班	-	-	-	-
2025.05.26	運用学実習 1	-	-	-	-
2025.05.27	神戸運輸管理部見学	-	-	-	-
2025.05.28	4E 補機整備演習	-	-	-	-
2025.05.29	日本船用工業会 見学	-	-	-	-

6月

日時	目的	航海時間	航走距離: 海里	ME 燃料 消費量:ℓ	DG 燃料 消費量:ℓ
2025.06.02	4E エネルギープラント管理演習 2/運用学実習 1	-	-	-	-
2025.06.03	日本船用工業会研修 1	2h 40m	15.7	293	285
2025.06.04	日本船用工業会研修 2	2h 45m	17.0	231	386
2025.06.09	4E エネルギープラント管理演習 2/運用学実習 2	2h 35m	14.4	292	149
2025.06.10	船員養成施設監査	-	-	-	-
2025.06.12	海域観測実習/JMETS 見学	-	-	-	-
2025.06.14	育友会 見学	-	-	-	-
2025.06.16	4E エネルギープラント管理演習 2/運用学実習 2	2h 35m	13.9	316	179
2025.06.17	4E 機器調査	-	-	-	-
2025.06.19	海域観測実習	-	-	-	-
2025.06.20	瀬戸内海学入門事前積込/ミーティング	-	-	-	-
2025.06.21	瀬戸内海学入門	4h 05m	39.7	839	354
2025.06.23	4E エネルギープラント管理演習 2/運用学実習 2 給水	2h 30m	14.8	286	161
2025.06.24	マサチューセッツ大学/タマサート大学	4h 20m	44.8	904	239
2025.06.26	海域観測実習②	5h 45m	55.9	1118	346
2025.06.30	4E エネルギープラント管理演習 2/運用学実習 2 給水	2h 30m	15.0	279	182

7月

日時	目的	航海時間	航走距離: 海里	ME 燃料 消費量:ℓ	DG 燃料 消費量:ℓ
2025.07.01	ダイハツ見学/打ち合わせ	-	-	-	-
2025.07.03	新明和 打ち合わせ	-	-	-	-
2025.07.07	会計施設グループ見学	-	-	-	-
2025.07.11	県立西宮高校見学	-	-	-	-
2025.07.12	大阪大学 (教育共同利用)	3h 35m	20.6	541	443
2025.07.14	4E エネルギープラント管理演習 2	-	-	-	-
2025.07.18	国際海底機構/関西シニア海事研究会見学 4E エネルギープラント管理演習 2	-	-	-	-
2025.07.28	4E エネルギープラント管理演習/運用学実習 2	2h 35m	18.8	325	220
2025.07.29	スターリンク取付 (JRC)	-	-	-	-
2025.07.30	給水	-	-	-	-
2025.07.31	給水	-	-	-	-

8月

日時	目的	航海時間	航走距離: 海里	ME 燃料 消費量:ℓ	DG 燃料 消費量:ℓ
2025.08.01	見学 救命消火分団実習	-	-	-	-
2025.08.04	甲板機器使用 補油	-	-	-	16
2025.08.04-06	帝塚山・中京大学 (教育共同利用)	13h 55m	156.2	3519	1092
2025.08.07	オープンキャンパス	-	-	-	-
2025.08.08	新明和 打ち合わせ	-	-	-	-
2025.08.21	新明和 機器設置	-	-	-	-
2025.08.22	給水	-	-	-	-
2025.08.25-29	夏季研究航海	38h 25m	280	5953	3332
2025.08.29	給水	-	-	-	-

9月

日時	目的	航海時間	航走距離: 海里	ME 燃料 消費量:ℓ	DG 燃料 消費量:ℓ
2025.09.02-04	2NE-1 実習	17h 10m	149.9	2548	1789
2025.09.10	3E 補講	-	-	-	-
2025.09.11	海への誘い	4h 10m	30.5	925	310
2025.09.12	3E 補講 給水	-	-	-	-
2025.09.16-19	2NE-2 実習	21h 50m	181.8	2387	2604
2025.09.24	ダイハツ 打ち合わせ	-	-	-	-
2025.09.25	文部科学省 (見学) 給水	-	-	-	-
2025.09.26-29	2NE-3 実習	23h 00m	185.5	2687	2836

10月

日時	目的	航海時間	航走距離: 海里	ME 燃料 消費量:ℓ	DG 燃料 消費量:ℓ
2025.10.02	技術部研修	-	-	-	-
2025.10.06	新明和 打ち合わせ	-	-	5	-79
2025.10.08	全日本マリンサプライヤー協会 見学	-	-	-	-
2025.10.09	神戸大学附属中等教育学校インターンシップ	-	-	-	-
2025.10.04	航海学演習 3 / 中国ペイント	-	-	-	-
2025.10.12-13	宮崎大学 見学/ミーティング	-	-	-	-
2025.10.16	追手門大学 教育共同利用	2h 40m	16.8	186	307
2025.10.17	航海学演習 3	-	-	-	-
2025.10.19	神戸みらい博士育成道場	-	-	-	-
2025.10.20	神戸女学院大学 (教育共同利用)	2h 25m	15.8	295	145
2025.10.21-22	大阪公立大学 (教育共同利用)	10h 40m	99.9	1793	1017
2025.10.23	ダイハツ IE 研修	3h 10m	17.4	294	351
2025.10.24	大阪大学 (教育共同利用)	2h 35m	15.7	277	159

2025.10.25	理学部惑星学実験実習	4h 15m	43.2	1116	390
2025.10.27	VHF 修理 (JRC) / 給水	-	-	-	-
2025.10.28	日本船用工業会①	2h 55m	16.1	291	358
2025.10.29	日本船用工業会②	2h 50m	16.9	270	353
2025.10.30	甲板機器使用	-	-	-	37

11 月

日 時	目 的	航海時間	航走距離: 海里	ME 燃料 消費量: ℓ	DG 燃料 消費量:ℓ
2025.11.04-21	入出渠回航	12h 30m	130.3	2821	2457
2025.11.26	J-CREW プロジェクト (撮影)	-	-	-	-
2025.11.27	明石高専 (教育共同利用)	1h 50m	13.0	292	143
2025.11.28	機関室 3D スキャン	-	-	-	-

12 月

日 時	目 的	航海時間	航走距離: 海里	ME 燃料 消費量: ℓ	DG 燃料 消費量:ℓ
2025.12.10	水質センサー取付	-	-	-	-
2025.12.11	DG 効力試験/サクラ打ち合わせ	-	-	-	23
2025.12.12	ダイハツ打ち合わせ	-	-	-	-
2025.12.15	甲板機器使用	-	-	-	3
2025.12.15-17	3NE-1 運用実務演習・機関学実験	12h 30	124.5	1921	1032
2025.12.18	海技大学校 授業	-	-	-	-

1 月

日 時	目 的	航海時間	航走距離: 海里	ME 燃料 消費量: ℓ	DG 燃料 消費量:ℓ
2026.01.06	東京計器 機器取付 / 会計監査 (探査部門)	-	-	-	-
2026.01.07	東京計器 機器取付	-	-	-	-
2026.01.08	海技大学校 授業 / 主機保守運転	-	-	23	37
2026.01.15	給水	-	-	-	-
2026.01.19	実験試運転	4h 25m	40.3	750	301
2026.01.30	給水	-	-	-	-

2 月

日 時	目 的	航海時間	航走距離: 海里	ME 燃料 消費量: ℓ	DG 燃料 消費量:ℓ
2026.02.02-06	KOBEC 探査航海	72h25m	675.2	8018	3383
2026.02.09	神戸機器 機関室 3D スキャン	-	-	-	-
2026.02.16	防災対応阪神基地南側岸壁着岸訓練	4h 30m	37.6	730	260
2026.02.17	神戸機器 機関室 3D スキャン	-	-	-	-
2026.02.18	ダイハツ打ち合わせ	-	-	-	-
2026.02.19	神戸機器 機関室 3D スキャン	-	-	-	-
2026.02.24	見学	-	-	-	-
2026.02.27	給水	-	-	-	-

3 月

日 時	目 的	航海時間	航走距離: 海里	ME 燃料 消費量: ℓ	DG 燃料 消費量:ℓ
2026.03.02-06	2N-1 船舶運航実習	45h 15	441.9	7437	3242
2026.03.09	東北電技定期メンテ	-	-	-	-
2026.03.10	東北電技定期メンテ/ダイハツ (実験) /JG (臨時検査)	-	-	-	-
2026.03.11	給水	-	-	-	-
2026.03.13-17	2N-2 船舶運航実習	43h 35m	436.3	8656	3097
2026.03.23	中国塗料 水中ドローン	-	-	-	-
2026.03.24	中国塗料 水中ドローン	-	-	-	-
2026.03.26	兵庫県立大学 (見学)	-	-	-	-

2.1 研究航海

基本的に、夏季と春季に研究航海を実施している。学内外の研究者や学生の研究目的により行動海域を設定し、個々の研究テーマに沿った実験や計測、観測活動を展開する。他大学や研究機関、共同研究企業などからも公募し、実施している。

令和7年度の実施状況は次のとおり。

<https://www.maritime.kobe-u.ac.jp/study/fukaemarukenyuu.html>

令和7年度は、夏季に1回実施した。

【令和7年度】

① 夏季 令和7年8月25日（月）～8月29日（金）

航路：阪神港神戸区～大阪湾～紀伊水道～大阪湾～阪神港神戸区

[研究テーマ]

- ・ X バンドレーダによる波浪観測
- ・ 海水・大気中二酸化炭素濃度の計測、及び海洋・大気データ取得状況の確認
- ・ 海神丸データの共有の予備検討並びにデータ解析法の勉強会
- ・ 水中ドローンによる船体防汚塗料検査
- ・ 船体、プロペラ汚損の性能影響評価
- ・ 水中ドローンによる船体・プロペラ洗浄
- ・ 大阪湾、紀伊水道と接続外海域における表層海水中の栄養塩濃度分布の把握

神戸大学深江キャンパスポンド発：8月25日 0830

神戸大学深江キャンパスポンド着：8月29日 0835

航海時間 28時間45分

航走距離 280.0海里

燃料消費 主機 5953ℓ 発電機原動機 3332ℓ

清水使用量 18.9トン

錨泊時間 41時間00分

漂泊時間 9時間45分

乗船者 総員30名（乗組11名 研究者17名 学生5名：8/25～8/25 仮泊前）

総員22名（乗組11名 研究者6名 学生5名：8/25 仮泊後～8/29）

日付及びイベント事項	時間	航程	風向	風力-kt	天候
2025/8/25 0830 深江 出港	0800		WSW	1-3	o
	0900	4.0	WSW	3-7	bc
1050 速力試験開始	1000	12.3	West	3-7	bc
	1100	12.5	SW	2-5	bc
34-27.0N 134-57.7E	Noon	12.2	South	3-8	bc
	1300	10.7	South	3-8	bc
1445 速力試験終了	1400	11.2	South	3-7	bc
1510 津名港志筑沖 仮泊	1500	7.8	SSE	3-9	bc
1525～1615 搭載艇にて中国塗料8名下船	1600		SSE	5-17	c
	1800		South	4-14	c
	2000		South	4-13	c
	2200		South	5-15	c
2025/8/26	M.N.		SSE	4-13	c
	0200		South	3-10	bc
	0400		South	3-9	bc
0610 津名港志筑沖 抜錨	0600		Calm		bc
0710 友ヶ島水道 南航	0700	7.7	South	4-12	bc
	0800	11.9	South	4-12	bc
0921 伊島灯台通過	0900	11.7	South	3-10	bc
1005 実験開始 波高観測	1000	10.7	SSW	4-12	bc
	1100		South	4-11	bc
33-46.1N 134-56.7E	Noon		South	4-12	bc
	1300		SSE	4-14	bc

1430 実験終了 波高観測	1400		South	5-15	bc
	1500	4.2	South	5-15	bc
	1600	10.9	South	5-16	bc
1610 徳島橋沖 仮泊	1700	1.0	South	5-15	bc
	1800		South	4-14	bc
	2000		South	5-15	bc
	2200		SSW	4-13	bc
2025/8/27	M.N.		SW	3-7	bc
	0200		Calm		bc
	0400		SSW	2-4	c
0605 徳島橋沖 抜錨	0600		North	1-1	c
	0700	9.4	SE	2-6	bc
	0800	11.3	SW	2-4	bc
0835 実験開始 波高観測	0900	5.1	NW	1-2	bc
	1000		North	2-5	bc
	1100		NE	2-5	bc
33-36.3N 134-42.4E	Noon		SE	1-3	bc
1320 実験終了 波高観測	1300		SW	3-8	bc
1345 電気推進	1400	1.3	SW	4-12	bc
1500 ディーゼル推進に切替	1500	7.9	SW	3-10	bc
	1600	11.7	SW	3-10	c
	1700	11.7	South	3-10	c
1818 友ヶ島水道 北航	1800	9.2	South	3-11	c
	1900	10.7	South	4-13	c
1920 深日沖 仮泊	2000	1.9	SW	3-10	c
	2200		SW	2-5	c
2025/8/28	M.N.		West	2-4	c
	0200		SSW	1-2	bc
	0400		SW	2-4	bc
	0600		SSW	1-2	c
0725 深日沖 抜錨	0700		NE	1-2	c
0735 測線開始	0800	5.1	East	1-1	bc
	0900	10.8	East	1-1	bc
	1000	10.8	North	2-5	bc
1155 測線終了 電気推進切替	1100	10.8	NNW	2-5	bc
34-23.1N 135-07.7E	Noon	9.6	NW	2-5	bc
	1300	7.6	WNW	3-9	bc
	1400	6.6	WNW	2-5	bc
1455 深江沖 仮泊	1500	5.7	SW	3-7	bc
	1600		SW	3-10	bc
	1800		West	4-12	bc
	2000		SW	4-12	bc
	2200		West	4-14	bc
2025/8/29	M.N.		West	3-7	bc
	0200		WSW	3-7	bc
	0400		WSW	3-7	bc
	0600		WSW	3-7	c
0740 深江沖 抜錨	0700		SW	2-6	bc
	0800	1.9	SW	2-5	bc
0835 深江 入港	0900	2.1	SW	3-10	bc

2.2 KOBEC 海洋底探査航海

平成 27 年 10 月 1 日、深江キャンパス内に神戸大学海洋底探査センター<KOBEC : Kobe Ocean-Bottom Exploration Center>が開設され、翌 28 年の秋季から令和 3 年秋季まで深江丸を用いて鹿児島県薩摩半島の南で薩摩硫黄島至近の海底に位置する鬼界カルデラ火山の探査航海を実施した。令和 7 年度は、春季に 1 回実施した。

【令和 7 年度】

第 13 回探査航海 令和 8 年 2 月 2 日 (月) ~ 2 月 6 日 (金)

航路：阪神港神戸区～瀬戸内海～別府湾～瀬戸内海～阪神港神戸区

神戸大学深江キャンパスポンド発：2 月 2 日 0945

神戸大学深江キャンパスポンド着：2 月 6 日 0850

航海時間 72 時間 25 分

航走距離 675.2 海里

燃料消費 主機 8018ℓ 発電機原動機 3383ℓ

清水使用量 10.9 トン

錨泊時間 22 時間 40 分

乗船者 総員 15 名 (乗組 12 名 研究者 3 名)

日付及びイベント事項	時間	航程	風向	風力-kt	天候
2026/2/2 0945 深江 出港	0800		West	2-5	bc
	0900		SW	3-9	bc
	1000	1.0	SW	5-15	bc
1135~1158 明石海峡航路通峡	1100	10.6	West	4-11	bc
34-37.5N 134-58.6E	Noon	10.4	West	4-12	bc
	1300	8.8	West	5-18	bc
	1400	8.7	WSW	5-18	bc
	1500	8.8	West	5-16	bc
1633 備讃瀬戸東航路 IN	1600	8.8	WNW	5-17	bc
	1700	8.4	West	6-22	c
	1800	8.8	West	5-18	r
	1900	9.0	NW	6-20	c
2011 備讃瀬戸北航路 OUT	2000	8.8	NW	5-17	bc
	2100	8.7	NW	5-15	bc
	2200	8.9	NW	6-23	bc
2343 来島海峡航路 IN	2300	9.0	NW	5-16	bc
2026/2/3 0030 来島海峡航路 OUT	M.N.	10.4	WNW	5-18	bc
	0100	11.1	NW	4-11	bc
0225 釣島灯台通過	0200	11.3	NNW	3-9	bc
0329 伊予青島灯台通過	0300	11.8	North	4-11	bc
	0400	10.9	NW	3-10	bc
	0500	9.9	North	4-12	bc
0645 探査開始 CTD 投下	0600	8.8	NNW	5-19	bc
0730 測線開始	0700	7.1	NW	5-17	bc
	0800	7.5	NW	6-20	bc
	0900	8.1	NW	5-15	b
	1000	8.2	NW	5-15	bc
	1100	8.0	NW	4-13	bc
33-18.8N 131-38.0E	Noon	8.3	NW	4-12	bc
	1300	8.0	North	3-9	bc
	1400	8.2	NE	2-4	bc
	1500	8.2	ESE	4-14	bc
1625 測線終了	1600	8.0	East	4-11	bc
1655 仮泊 別府沖	1700	8.4	ENE	2-6	bc
	1800		East	1-3	bc
	2000		NW	4-11	bc
	2200		NW	2-4	bc
2026/2/4	M.N.		SSW	3-8	bc
	0200		NW	3-9	bc
	0400		NW	2-6	bc

0640 抜錨 別府沖	0600		SW	2-4	bc
0715 測線開始	0700	2.1	SW	2-4	bc
	0800	8.0	South	3-8	bc
	0900	8.0	SW	3-7	bc
	1000	7.7	SW	3-7	bc
	1100	8.0	SW	3-7	bc
33-22.6N 131-43.6E	Noon	8.5	SSE	2-4	bc
	1300	8.3	East	2-6	bc
	1400	7.9	ESE	3-9	bc
	1500	8.3	East	3-9	bc
	1600	8.5	NE	3-9	bc
1700~1705 XBT 投下	1700	8.3	East	2-6	bc
1815 測線終了 1820 測線開始	1800	7.8	East	2-5	bc
	1900	8.4	South	1-1	bc
	2000	8.4	SW	1-3	bc
	2100	8.2	South	2-4	bc
	2200	8.7	SW	3-7	bc
	2300	8.8	SW	3-8	bc
2026/2/5	M.N.	8.8	West	2-6	bc
	0100	8.8	SSW	3-9	bc
	0200	8.5	SW	3-9	bc
0315 測線終了 探査終了	0300	8.4	SW	2-5	bc
	0400	9.8	NW	3-7	bc
0510 佐田岬灯台通過	0500	9.8	SW	2-5	bc
	0600	9.8	SE	1-1	bc
	0700	9.2	East	2-4	bc
	0800	10.4	East	3-10	c
0938 釣島灯台通過	0900	10.6	SE	2-4	c
	1000	10.6	SE	3-9	c
1151 来島海峡航路 IN	1100	9.5	SSW	3-10	c
34-09.6N 132-57.2E	Noon	10.6	WSW	3-9	c
1233 来島海峡航路 OUT	1300	12.0	NW	2-6	c
	1400	12.3	NW	1-3	c
1505 備讃瀬戸南航路 IN	1500	12.6	SE	1-3	c
	1600	14.2	SW	3-7	bc
1755 備讃瀬戸東航路 OUT	1700	14.3	NE	3-7	bc
	1800	13.0	SE	2-5	bc
	1900	12.5	SE	3-7	bc
2047~2103 明石海峡航路通峡	2000	12.4	SSE	2-4	bc
	2100	11.5	NE	2-5	bc
	2200	11.3	ENE	1-3	bc
2300 仮泊 深江沖	2300	5.9	ENE	2-5	bc
2026/2/6	M.N.		NE	2-4	bc
	0200		NE	2-6	bc
	0400		NNE	1-3	bc
	0600		NE	2-6	bc
	0700		East	2-6	c
0755 抜錨 深江沖	0800	0.2	SE	2-4	c
0850 入港 深江	0900	3.4	NE	1-1	c

3. 共同研究、受託研究、研究支援推進

- ・中国塗料株式会社、常石造船昭島研究所、ナカシマプロペラ株式会社、海上・港湾・航空技術研究所
「低稼働内航船用に適した船底防汚塗料の実船検証並びに船体とプロペラの性能モニタリング」
- ・中国塗料株式会社
「水中ドローンを用いた船体点検技術の開発と検証」
- ・中国塗料株式会社、株式会社シップデータセンター、一般財団法人日本海事協会
「データ共有基盤 IoS-OP を用いた実船データ共有並びに船体性能解析結果共有法の検討」

・東京計器株式会社

「超音波による海洋付着物の防汚効果の評価とトラスデューサー設置条件による差異の確認」

4. 航行資格の変更

令和7年度はなし。

5. 入渠工事

令和7年度の入渠工事は新神戸ドック株式会社にて令和7年11月4日から11月21日の間で一般・塗装工事を実施した。

① 一般工事

1. 救命筏艀装品等新替え及び積み付け
2. ソナードーム シリコン部打ち直し

② 塗装工事（塗料については本船支給）

（ア） 甲板上部構造物

- ・清水洗い
- ・発錆部錆打ち、サンダー掛け
- ・A/C タッチアップ
- ・現色に合わせて総塗装（デッキ面、後部マスト黒色を除く）

（イ） 船底及び船側外板

- ・清水洗い及び海洋生物付着箇所除去
 - ・A/C タッチアップ塗装
 - ・船側外板上塗り総塗装
 - ・船底 A/F タッチアップ塗装のち総塗装
- ※各所養生、足場仮設撤去を含む

6. 海神丸の現状

6.1 海神丸の活動と展望

本学の学生の実習航海、学内外の研究者を対象とした研究航海、KOBEC 探査航海等を実施している。また、企業との共同研究として、水中ドローンによる船体管理、船底塗料、プロペラ汚損防止等の共同研究等を実施している。

南海トラフ地震による津波等に対して、現状では、夜間、土日祝日には乗組員が常駐していないこと、また乗組員の居住地から本研究科ポンド係留地までに距離があり、すぐに駆け付けることができない等により、緊急出港の対応ができない問題については、引き続き検討する必要がある。

6.2 海神丸の乗組員

甲板部1名の職員の2026年3月退職に伴う措置として、2025年10月より新人甲板員を採用し、2026年4月からの職位変更がスムーズに行えるようにした。一方で、機関部の乗組員の欠員分の募集を実施しているが、応募がない状態が続いている。また、機関長の交代要員確保についても、早急に問題解決を図る必要がある。

第3節 機関部関係

1. はじめに

令和4年の海神丸建造以来、ゼロ災害を目標に掲げて取組んでいるが、物的および人的事故に至ることなく4年を経過することが出来た。各乗組員の努力の成果であり、今後も継続すべく、日々改善事項の有無を模索している。

運航面では、ツールボックスミーティング（TBM）を主体として、機関部スローガン「安全風土の醸成」に力を注いでいる。しかし、建造当初より機器操作など慣れが生じる時期に入りつつあると思料する。今一度、基本に立ち返り、セーフティーマイナーチェンジ（安全度向上指向）を検討する活動など「安全風土の醸成」へ繋がるよう意識している。

労務管理面では、勤務時間の記録およびチェックにより、機関部乗組員の就労環境や休日取得など適正にマネジメントされている。令和8年2月14日に改正船員法が施行され、既存の「生存訓練」「消火訓練」に加え、「応急訓練」「安全社会訓練」の座学による実施が義務付けられた。特に、パワハラなどハラスメント関係への指導に主眼が置かれており、機関部でも「安全風土」の中に風通しの良さを加えて、推進していくことを確認した。

安全管理面では、任意ISMコードに基づいた取り組みを引き続き実施している。本年度も、南海トラフに起因する大地震と、その後に発生する津波により、繋船池（ポンド）を含む阪神港に「船舶津波避難勧告」が発せられた場合を想定した「緊急出港訓練」を1回実施した。昨年度に比べて、プラントアップ手順の見直しを行った結果、推進プラント関連機器がシャットダウンしている状態から出港準備に掛かる時間は約20分であり、津波警報から大阪湾の避難海域への回避行動は、乗組員が当直を行っていれば、対応できることを証明した。このように、乗組員による定期的な緊急訓練が国有財産である本船を守るよう努めている。

保全整備面では、未だに初期設定の入力ミスや初期トラブルが残存しており、その都度対応した。また、建造段階では問題が発生しなかった機器でも、センサー部の結線の緩みや据え付けボルトの脱落など機関振動に起因するインシデントが発生している。計画的な保全計画に基づいた予防措置に入れて対応を行っている。また、令和8年度には、定期検査を控えており、残存する不具合（バグ）などを出し切り、30年以上使用できる整備体制の構築を始めている。

学部生への機関系実習、演習および教育共同利用（他大学学生使用）では、引き続いて感染症対策に意識を払いつつ、推進プラントの教育など実施した。また、日本船用工業会や一般企業へ推進プラントを用いたレクチャーも行い、概ね高評価を得ている。

その他では、船舶における高所作業でのフルハーネス使用義務に対応して、機関部乗組員全員を対象に外部研修受講を行った。また、陸上電源設備の操作には、「低圧電気取扱特別教育」の受講が義務付けられており、1名が受講し、当該操作を出来るようにした。今後は、法規遵守への乗り遅れが無いよう社会動向に注視していきたい。

2. 機関部年間船内作業

2.1 概要

事故や故障による緊急対応を除いて、平素の船内作業は機器の使用計画に基づく計画的な整備が主である。概要については次に示す。

- ① ディーゼル機関、推進装置関係—主機1基、発電機3基（非常用含む）
 - ・各作動流体（燃料、潤滑油等）ストレーナ掃除
 - ・燃料噴射弁交換、整備等の解放整備
 - ・燃焼解析等の計測、調整
 - ・非常用発電起動テスト等の安全装置の作動確認
 - ・潤滑油成分分析等の劣化の把握、正常状態の維持
 - ・推進装置の汚損防止、作動不良防止を目的とした運転等の保守運転

② 補機器関係—ディーゼル機関補助機器、甲板機器、生活関連機器等

- ・油清浄機回転体整備等の開放整備
 - ・空調ファン軸受グリスアップ等の保守整備
 - ・空調装置フィルター清掃等の生活環境維持
- その他所掌している係留池付近の諸設備に関する整備も実施した。

2. 2 作業内容

令和7年度の機関部における計画的な保守整備作業は次の通りである。

作業実施日	作業内容
【令和7年度】	
令和7年	
4月 1日	主機試運転、月例作業、油脂類管理調査
2日	主機予備高温冷却清水ポンプメカニカルシール新替
3日	主機・発電機過給器エアフィルター交換後洗浄、閉鎖区画確認、 発電機軸受・中間軸受・ビルジセパレーターポンプオイル新替
4日	主機試運転、軸馬力計0点調整、軸アース装置導電塗料塗布、 ビルジ・スラッジ・クリーンドレン系逆止弁開放点検
7日	主機・発電機防振ゴム高さ計測、各タンク計測
8日	燃料油搭載（陸上タンク）、各タンク計測
9日	空調機内部・フィルター掃除、ビルジウェイ・タンクトップ掃除
10日	空調機整備（簡易検査・軸受グリスアップ・Vベルト点検）、 煙突扉ハンドル・煙突ダンパーグリスアップ、 非常用発電機燃料油危急遮断弁閉鎖テスト
11日	発電機試運転、煙突上部錆除去後排水確認
14日	各タンク計測、海洋生物付着防止装置薬液補給
15日	陸上送電用電線固縛金具溶接後塗装、出港前確認作業
16日	出動（4N 船舶実践運輸論）、推進電動機運転
17日	発電機運転、推進電動機軸受グリスアップ
21日	各タンク計測、各機器油拭取り、 4月21日～6月25日 予備品管理システム導入準備
23日	発電機弁腕注油補給
26日	26～28日 出動（震災30年レジリエンスセッション）、 26～27日 陸上送電用電線設置・回収
28日	発電機ブラックアウトテスト
30日	各タンク計測、浸水警報用パトランプテスト、出港前確認作業
5月 1日	出動（海域観測実習）
6日	海洋生物付着防止装置薬液補給
8日	温水循環ポンプモーター・インペラ交換 出動（4N 船舶実践運輸論）
9日	予備温水循環ポンプ整備、月例作業、油脂類管理調査
12日	各タンク計測、出港前確認作業
13日	出動（4N 船舶実践運輸論）
14日	海洋生物付着防止装置薬液補給、機関室機器塗装
15日	ビルジウェイ・タンクトップ掃除後塗装 15～16日 シーチェストストレーナ開放整備
16日	サニタリーポンプストレーナ開放整備、出港前確認作業 低温冷却清水冷却器インナーストレーナ開放整備
18日	出動（甲南大 教育共同利用）

19日	主機・発電機過給器エアフィルター交換後洗浄、各タンク計測、
20日	出動（実験試運転）
27日	27～29日 発電機整備（燃料噴射弁交換、クランク室点検、 タペットクリアランス確認・調整、クランクデフレクション計測）
29日	発電機試運転
30日	発電機燃料噴射弁整備、延長警報モニター新替
6月 2日	非常用発電機負荷運転、発電機燃料噴射弁噴射テスト
3日	出動（日本船用工業会1）
4日	出動（日本船用工業会2）、発電機最高圧力計測
5日	月例作業、油脂類管理調査、発電機燃料油漏油管復旧、 主機始動空気ストレーナ開放整備
6日	発電機弁腕注油濾器開放整備、 発電機潤滑油ストレーナ・バイパスフィルター開放整備
9日	出動（運用学実習2）、各タンク計測、出港前確認作業、 海洋生物付着防止装置薬液補給、発電機弁腕注油補給
10日	No.2 発電機 No.6cyl 燃料噴射ポンプエア抜き用ガスケット新替、 10～18日 主機ターニングギア整備塗装、 発電機油飛散防止テープ貼付け
11日	各潤滑油配管ストレーナ開放整備、各ポンプ予備機切換テスト
12日	主機・発電機燃料油ストレーナ・各燃料油配管ストレーナ開放整備
13日	13～19日 タンクトップ・ビルジウェイ掃除後塗装
16日	出動（運用学実習2）、各タンク計測、出港前確認作業
18日	18～19日 発電機クランクケースカバーパッキン新替
20日	機関制御室エアコンフィルター掃除、出港前確認作業
21日	出動（瀬戸内海学入門）
23日	出動（運用学実習2）、海洋生物付着防止装置薬液補給
24日	出動（マサチューセッツ海事大学）
25日	出港前確認作業、非常用発電機バッテリーセレクトスイッチ整備
26日	出動（海域観測実習）、低温冷却清水冷却器逆流洗浄
30日	出動（運用学実習2）、各タンク計測、出港前確認作業、 発電機弁腕注油補給、海洋生物付着防止装置薬液補給
7月 1日	月例作業、油脂類管理調査、閉鎖区画確認、 7月1日～10月31日 予備品管理
2日	空気圧縮機整備（オイル新替・エアフィルター洗浄）、 2～3日 煙突内エア一通し用接続金具作製
4日	空調機簡易点検・掃除
7日	7～22日 作業場溶接機用台作製、各タンク計測
12日	出動（大阪大 教育共同利用）
16日	船橋貫通部スターリンク用配線敷設準備
18日	各機器油通し、海洋生物付着防止装置薬液補給、 18～23日 機関室ハンドレール改造溶接
22日	No.2 クリーンドレンタンク排出、機関室ハンドレール塗装、 22～23日 スターリンク設置台作製、各タンク計測
25日	スターリンク用アンテナ設置
28日	海洋生物付着防止装置薬液補給
30日	スターリンク用アンテナ移設・電線貫通部パテ充填
8月 1日	油水分離器ストレーナ整備塗装
4日	発電機運転、発電機ブラックアウトテスト、出港前確認作業、

	5日	5～6日 出動（中京大・帝塚山大学 教育共同利用）
	7日	月例作業、油脂類管理調査、低温冷却清水冷却器海水温時計交換、ビルジ警報パトランプテスト
	19日	各タンク計測、No.2 クリーンドレンタンク排出、海洋生物付着防止装置薬液補給
	20日	発電機運転、各機器油通し
	21日	主機・発電機過給器エアフィルター交換後洗浄
	22日	出港前確認作業、荒天準備、機関部ストア整理
	25日	25～29日 出動（夏季研究航海）
9月	1日	月例作業、油脂類管理調査、各タンク計測、出港前確認作業
	2日	2～4日 出動（2NE-1 船舶運航・機関概論）
	5日	海洋生物付着防止装置薬液補給、分析用潤滑油採取
	8日	各タンク計測、清水シフトパイプピンホール溶接、造水装置試運転
	9日	ECC モニター台作製、ECC 窓落下防止枠作製
	10日	造水装置フィルター復旧、出港前確認作業、発電機弁腕注油補給、ECC モニター台設置、ECC 窓落下防止枠作製
	11日	出動（海への誘い）
	16日	16～19日 出動（2NE-2 船舶運航・機関概論）
	22日	各タンク計測、造水装置高圧ポンプコーミング内整備
	24日	低温冷却清水冷却器温度計新替、ECC 窓枠落下防止枠作製
	25日	ECC 窓枠落下防止枠設置、出港前確認作業、発電機弁腕注油補給、
	26日	海洋生物付着防止装置薬液補給、制御室用エアコン台設置後塗装
	30日	26～29日 出動（2NE-3 船舶運航・機関概論）
10月	1日	各タンク計測、サニタリーポンプ吐出圧力計新替 月例作業、発電機過給器エアフィルター交換洗浄、
	2日	キャビネット内予備品整理、蛍光灯確認、油脂類管理調査
	3日	階段室棚設置、閉鎖区画確認、空調機室外機ドレンホース敷設
	6日	空調機簡易点検・掃除、中間軸受オイル新替
	7日	各タンク計測、非常灯点灯確認 ベンチレーター室掃除・防虫ネット新替、
	8日	No.2 クリーンドレンポンプグランド整備
	9日	軸馬力計0点調整、各ポンプグリスアップ・掃除後塗装
	10日	No.2 クリーンドレンポンプ塗装、緊急出港練習
	14日	No.1・2 クリーンドレンポンプ復旧
	15日	14～17日 エンジンスストア用棚作製、各タンク計測
	16日	出港前確認作業、海洋生物付着防止装置薬液補給、非常灯電球新替
	20日	非常用発電機負荷運転、主機・発電機危急停止確認 各タンク計測、出港前確認作業、エンジンスストア用棚設置
	21日	出動（神戸女学院大 教育共同利用）
	22日	21～22日 出動（大阪公立大 教育共同利用）
	23日	主機・発電機最高圧力計測
	24日	出動（ダイハツ IE 研修） 出動（大阪大 教育共同利用）出港前確認作業、
	25日	発電機弁腕注油補給、主機・発電機燃料噴射弁パッキン類確認
	28日	出動（理学部惑星学実験実習）
	29日	出動（日本舶用工業会-1）
	30日	出動（日本舶用工業会-2）

11月	4日	発電機運転、各タンク計測、
	5日	30～31日 No.2 CPP 油圧ポンプ圧力計移設工事
	6日	出動（入渠回航）、制御室・主機上部養生
	10日	5～6日 船尾管軸封装置解放整備・メイティングリング新替復旧
	11日	6～10日 発電機整備（燃料噴射弁交換、クランク室点検、
	12日	タペットクリアランス確認・調整、クランクデフレクション計測）
	13日	10～11日 主機整備（燃料噴射弁交換、クランク室点検、
	14日	タペットクリアランス確認・調整、クランクデフレクション計測）
	17日	海水系各保護亜鉛点検
	18日	推進電動機フィルター洗浄後設置、主機減速機歯車点検、
	19日	主機・発電機燃料噴射弁整備後噴射テスト
	20日	主機潤滑油パイプ擦れ止めラバー設置、パッキン類予備品在庫確認
	25日	船首・尾甲板機械・操舵機ラインフィルター新替
	26日	海洋生物付着防止装置薬液補給、可変ピッチプロペラ各所翼角確認
	27日	機関室掃除、学生ホールテレビ設置
12月	1日	各海水ポンプエア抜き、主機試運転
	2日	20～21日出動（出渠回航・ロードテスト）
	4日	月例作業、各タンク計測、機関室掃除
	5日	発電機燃料油漏油管復旧、汚水処理装置フレキシブル管溶接補修、
	8日	発電機弁腕注油新替・タンク内フィルター洗浄
	9日	出動（明石高専 教育共同利用）、出港前確認作業
	11日	スラッジ陸揚げ、各海水ポンプ入ロストレーナ開放整備、
	12日	海水シーチェストストレーナ開放交換、各タンク計測、
	13日	低温冷却清水冷却器インナーストレーナ開放整備
	14日	月例作業、油脂類管理調査、海水シーチェストストレーナ整備、
	15日	2～4日 No.1 CPP 油圧ポンプ圧力計移設工事
	16日	主機・主機減速機・発電機各潤滑油ストレーナ開放整備
	17日	発電機各潤滑油ストレーナ・主機減速機潤滑油フィルター開放整備、
	18日	発電機弁腕給油濾器開放整備、発電機過給器潤滑油フィルター
	19日	新替、
	20日	各潤滑油配管フィルター開放整備
	21日	各タンク計測、主機・発電機過給器エアフィルター交換洗浄
	22日	非常用遮断弁用空気槽ドレン排出、始動空気ストレーナ開放整備
	23日	主機・発電機各燃料油ストレーナ開放整備、
	24日	各燃料油配管ストレーナ開放整備、海洋生物付着防止装置薬液補給
	25日	発電機ブラックアウトテスト、各機器油通し、保護亜鉛作製、
	26日	各ポンプ予備機切換えテスト、100V トランス切換え
	27日	各エアコンルーム掃除
	28日	16～17日 出動（3NE 運用実務演習）
	29日	陸電用コネクター新替
令和8年	1月	各タンク計測、発電機遠心フィルター開放整備
	6日	各機器油通し、ビルジ警報用パトランプテスト
	7日	予備品整理、DC24V バッテリー用ヒューズ取外し
	8日	月例作業、海洋生物付着防止装置薬液補給、油脂類管理調査
	9日	月例作業（非常用発電機試運転）、ドレンチャンバー内部点検
	10日	DC24V バッテリー用ヒューズ復旧
	13日	主機試運転、電気機器内部点検

	空調機フィルター掃除・簡易点検
14日	13～16日 機関室油拭き後塗装、各タンク計測、
15日	空気圧縮機整備（オイル新替、エアフィルター洗浄、内部点検）
19日	予備品・消耗品確認
20日	制御室右舷側通風口閉鎖板作製後設置
21日	出動（実験試運転）
22日	20～21日 潤滑油清浄機開放整備・復旧、各タンク計測
26日	21～22日 燃料油清浄機開放整備・復旧 潤滑油・燃料油清浄機ギアオイル新替
27日	潤滑油・燃料油清浄機試運転、各燃料タンク防カビ剤投入
28日	1月26日～2月18日 陸上燃料タンク排水溝用網作製
30日	燃料油搭載（バンカー）、各燃料油タンク計測、 海洋生物付着防止装置薬液補給
2月 2日	28～29日 低温冷却清水冷却器保護亜鉛取付け作業
9日	出港前確認作業、荒天準備、各機器油拭取り
10日	2～6日 出動（KOBEC 航海）
13日	月例作業、各タンク計測、油脂類管理調査、 主機・発電機過給器エアフィルター交換後洗浄
16日	CPP 油圧ポンプ圧力計用旧パイプ撤去後塗装
17日	発電機弁腕注油補給、海洋生物付着防止装置薬液補給
18日	出動（実験試運転）、非常用発電機負荷運転
19日	各タンク計測、電気温水器筒内点検 高温冷却清水膨張タンクレベルゲージOリング新替
26日	飲料水用配管盲フランジ入替え、各ポンプ予備機切換えテスト、 19～25日 予備品整理（ボルト類）
3月 2日	26～27日 消火栓用玉形弁整備
5日	
9日	2～6日 出動（2N-1 船舶運行実習）
10日	海洋生物付着防止装置薬液補給
11日	月例作業、各タンク計測、年間作業計画作成 完成図書確認、年間作業報告表・年間作業予定表作成、備品整理
12日	主機燃料油濾器ドレンバルブ新替、配管識別シール確認・張替え、
13日	機器名称シール点検、新陸電用電線圧着端子固定
15日	圧縮空気コントロールエア圧力調整、備品整理
17日	13～17日 出動（2N-2 船舶運行実習）
18日	陸上電源受電箱パチン錠取付け
19日	発電機ブラックアウトテスト 各タンク計測、備品整理
23日	低温冷却清水冷却器インナーストレナハンドル溶接、
24日	機関室ボール盤設置台溶接
25日	機関室塗装、バウスラスタ室・船尾管軸封装置照明位置確認、
26日	年間作業報告・計画作成 各防振圧力計グリセリン補充 潤滑油搭載準備、陸揚げ用ビルジホース撤去・接続金具移設

3. 入渠工事

3. 1 令和7年度 合入渠工事

工期 : 令和6年11月4日～11月21日

入渠地 : 新神戸ドック株式会社

【ドック側工事内容】

1. 軸系工事

1-1 プロペラ*1について、高圧清水及びバフ清掃、カラーチェック、防汚塗装*2、復旧

*1 ナカシマ XSR-76/86S 4翼 直径:2400mm

*2 塗料は本船支給

1-2 サイドスラスタ*3について、格子取り外し、高圧清水及びバフ清掃、カラーチェック、防汚塗装*4、復旧

*3 かもめプロペラ

BOW:TCB-70DSMN

STERN:TCB-35DSMN

*4 塗料は本船支給

2. その他

2-2 機関室ハッチドアに関して下記工事施工

2-2-1 機関室ハッチドア*1 ボルト保護コンクリート除去*2*3、復旧*4

*1 ハッチサイズ 1800mm×1250mm

*2 コンクリート廃棄、周囲養生

*3 ボルト及びナット整備を含む

*4 当たり面錆打ちの上、モルタルによる復旧

【本船側船内作業】

1. 主機整備（燃料噴射弁交換、クランク室点検、タペットクリアランス確認・調整、クランクデフレクション計測）
2. No.1 および No.2 発電機整備（燃料噴射弁交換、クランク室点検、タペットクリアランス確認・調整、クランクデフレクション計測）
3. 推進電動機フィルター洗浄後設置、主機減速機歯車点検
4. 海水配管系各保護亜鉛点検
5. 船尾管軸封装置解放整備、メイテングリング新替
6. 船首、船尾甲板機械および操舵機作動油ラインフィルター新替
7. 可変ピッチプロペラ翼角度確認（BR, ECC, ER, CPP本体）

4. 外来工事

平成7年度は入渠工事以外にメーカーによる修理工事無し

第4節 教育関係共同利用拠点関係

1. はじめに

練習船深江丸は、平成26年度から教育関係共同利用拠点として、全国の大学等の機関を対象に、実習、演習、実験等、教育利用を目的とした受け入れを実施してきた。平成31年度からは、第2期認定期間として「海洋分野に関わる海事技術・海洋環境・ヒューマンファクタを学ぶ海上アクティブラーニング教育環境の共同利用拠点」として、5年の期間で認定を受けた（添付資料1参照）。

令和4年3月23日に、練習船深江丸が廃止され、練習船海神丸が設置されたことに伴い、令和4年度からは練習船海神丸が教育関係共同利用拠点として受け入れを実施している。海神丸も、深江丸と同様に本学部・研究科が培ってきた海事・海洋分野における海事教育・海洋環境保全・ヒューマンファクタ等に関する実験・実習・演習に係る海上アクティブラーニング教育を広く他大学等の学生に提供している。

令和6年度からは、第3期認定期間として「海洋政策・海事技術とヒューマンファクタ・沿岸環境を網羅する海上アクティブラーニング教育環境の共同利用拠点」として5年の期間で認定を受け（添付資料2参照）、引き続き教育関係共同利用拠点として受け入れを実施している。

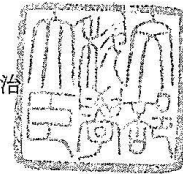
【添付資料 1】教育関係共同利用拠点の認定（2019年4月1日～2024年3月31日）



30文科高第446号
平成30年9月5日

神戸大学
学長 武田 廣 殿

文部科学大臣臨時代理
国務大臣 中 川 雅 治



教育関係共同利用拠点の認定について（通知）

学校教育法施行規則第143条の2の規定に基づき、貴学の「大学院海事科学研究科附属練習船深江丸」を、下記により「教育関係共同利用拠点」に認定します。

記

1. 教育関係共同利用拠点名

「海洋分野に関わる海事技術・海洋環境・ヒューマンファクタを学ぶ海上アクティブラーニング教育環境の共同利用拠点」

2. 認定の有効期間

平成31年（2019年）4月1日 ～ 平成36年（2024年）3月31日

3. 特記事項

本施設の目的及び教育関係共同利用拠点としての実績、利用計画から見て教育効果が期待できる。また、他大学の科目としてのプログラムと単位互換の2形態で実施する内容となっており、多様な受け入れが可能な体制となっているなど、大学教育の充実への配慮が認められる点は評価できる。

以上

【添付資料 2】教育関係共同利用拠点の認定（令和 6 年 4 月 1 日～令和 11 年 3 月 31 日）

5 文科高第 616 号
令和 5 年 7 月 31 日

神戸大学長 殿

文部科学大臣 永 岡 桂 子

教育関係共同利用拠点の認定について（通知）

学校教育法施行規則第 143 条の 2 の規定に基づき、貴学の「大学院海事科学研究科附属練習船海神丸」を、下記により「教育関係共同利用拠点」に認定します。

なお、教育関係共同利用拠点の認定等に関する有識者会議等における審査において、下記 3 のとおり意見がありましたので、今後の拠点活動の際に留意してください。

記

1. 教育関係共同利用拠点名
「海洋政策・海事技術とヒューマンファクタ・沿岸環境を網羅する海上アクティブラーニング教育環境の共同利用拠点」
2. 認定の有効期間
令和 6 年 4 月 1 日～令和 11 年 3 月 31 日
3. 特記事項
 - ・女子大学や心理学部等の学生を対象とした乗船による実習など共同利用の裾野が広がり、海事の専門教育以外でも幅広い教育に貢献していることは評価でき、海洋に興味・関心を持つ学生が増えることが期待できる。コロナ後の利用者数の回復が見込まれていることは評価でき、新造の海神丸を活用した魅力的な実習内容・方法の更なる工夫が期待される。
 - ・利用者の多様性を考慮し、共同利用運営委員会における女性委員の比率を高める等、拠点の運営に多様な意見を反映することが求められる。
 - ・共同利用する学生が安心して実習等を受けることができるよう、他大学が開講する授業科目のシラバスにおいても、当該拠点のスタッフが関与する旨を明確にすることが求められる。

□ _____ □
【本件担当】
文部科学省高等教育局大学教育・入試課学務係 鳥居・朝田
TEL：03-6734-3334(直通)
03-5253-4111(内線 3334)
E-mail：gakumu@mext.go.jp
□ _____ □

2. 実施状況

【令和7年度】

令和7年度において、練習船海神丸の共同利用状況は、7大学・大学院・1高等専門学校となり、科目数は10となった。利用教育機関は、利用教育機関は、大阪公立大学工学部、中京大学心理学部、帝塚山大学大学院心理科学研究科、大阪大学（人間科学部、全学共通教育機構）、神戸女学院大学心理学部、甲南大学フロンティアサイエンス学部、追手門学院大学経営学部、明石工業高等専門学校であった。また、2大学（帝塚山大学と甲南大学）が同乗して泊を伴う運航を行った。

利用に当たっては、新型コロナウイルス感染症等の感染防止措置として船内でのマスク着用は個人で判断とした上で引き続き手指の消毒励行を講じ実施した。

共同利用状況

利用機関		令和7年度			備考
		利用機関数	利用人数	延べ人数	
学内（法人内）		0	0	0	年間運航可能日数：100日 年間運航日数：89日 共同利用日数（実績）：14日
他大学		7	133	149	
内数	国立大学	1	44	47	
	公立大学	1	18	20	
	私立大学	5	71	82	
大学以外の機関		1	20	20	
内数	大学共同利用機関法人	0	0	0	
	民間・独立行政法人等	1	20	20	
	外国の研究機関	0	0	0	
	その他	0	0	0	
（利用者数全体のうち大学院生）		(2)	(8)	(12)	
計		8	153	199	

共同利用の概要

課題名		概要
1	大阪公立大学 工学部 海洋システム工学科 「船舶工学特殊講義」	当該科目では、船用機関および船舶推進装置の基礎を教授している。その中で、実際の船舶運航実務を乗船実習を通して理解する。操練や船橋当直、機関当直を体験し、運行実務に触れる。また、推進性能調査を行い、船舶推進に関わる動力、負荷および熱効率についての理解を深める。（利用者数：18名）
2	中京大学 心理学部 心理学科 「応用心理学実習」	船橋当直や機関当直の実習及び船内の生活を通して、 ①海上でのコミュニケーション、②ヒューマンエラー防止・安全運航、③船内生活の居住性・快適性について体験し、学ぶこと、また実生活や他産業への応用について考えることを目的とする。（利用者数：24名）
3	帝塚山大学 大学院心理科学研究科 心理科学専攻 「心理科学基礎論Ⅰ」	海神丸での実習を通して、海事科学ならびに海上交通心理学についての理解を深めることを目的とする。なお、海神丸の船内実習については、神戸大学大学院海事科学研究科教員の協力の下実施する。（利用者数：4名）
4	大阪大学 人間科学部 人間行動学講座 「人間行動学実験実習Ⅲ」	各種産業現場の一つとして海上輸送現場を知るために海神丸に乗船し、船舶における救命・消火設備、航海当直と海上交通安全、機関当直と機関室内安全、海洋汚染防止について学ぶ。（利用者数：10名）
5	神戸女学院大学 心理学部 心理学科 「演習Ⅰ」	演習ⅠBの体験学習の一環として船舶実習を実施することにより、船舶運航の概要、乗組員間で行われる実際の指示命令、航海当直と海上交通安全、乗組員の作業環境、乗組員の行動について学ぶ。（利用者数：16名）
6	甲南大学 フロンティアサイエンス学部 生命化学科 「科学と産業政策（集中）」	兵庫県や神戸市に集積する研究施設、及び、神戸・瀬戸内海地域の産業施設を見学しながら、科学技術振興に関する産業政策について学び、自ら立案できる能力を養成することを目的としている。2025年度カリキュラムにおいて、国立大学法人神戸大学大学院海事科学研究科が所有する練習船「海神丸」への乗船および座学を通じて、神戸・瀬戸内海地域における海事科学・産業の重要性について学ぶとともに、海洋環境等に関する「海洋教育」の一端に触れる。（利用者数：12名）
7	大阪大学 全学共通教育機構 「流れを見る/ 流れを知る (流体力学入門)」	1年生を主対象に、船舶流体力学を含む流体力学に関する11回の学内座学講義の仕上げとして、練習船海神丸により大阪湾内を日帰り航海する乗船実習を行う。専門教育ではなく、海事に関する一般に実際に触れることで、船舶流体力学を含む流体力学に関する理解と関心を深めることを目的とする。船舶が水上を航行する際のケルビン波や、橋脚などの後流に現れるカルマン渦などをデッキからの観察で、あるいは、船舶の運動、推進に関する流体力学を甲板上・船内などで解説を行う。また、学生ホールで必要な座学講義も行う。（利用者数：17名）

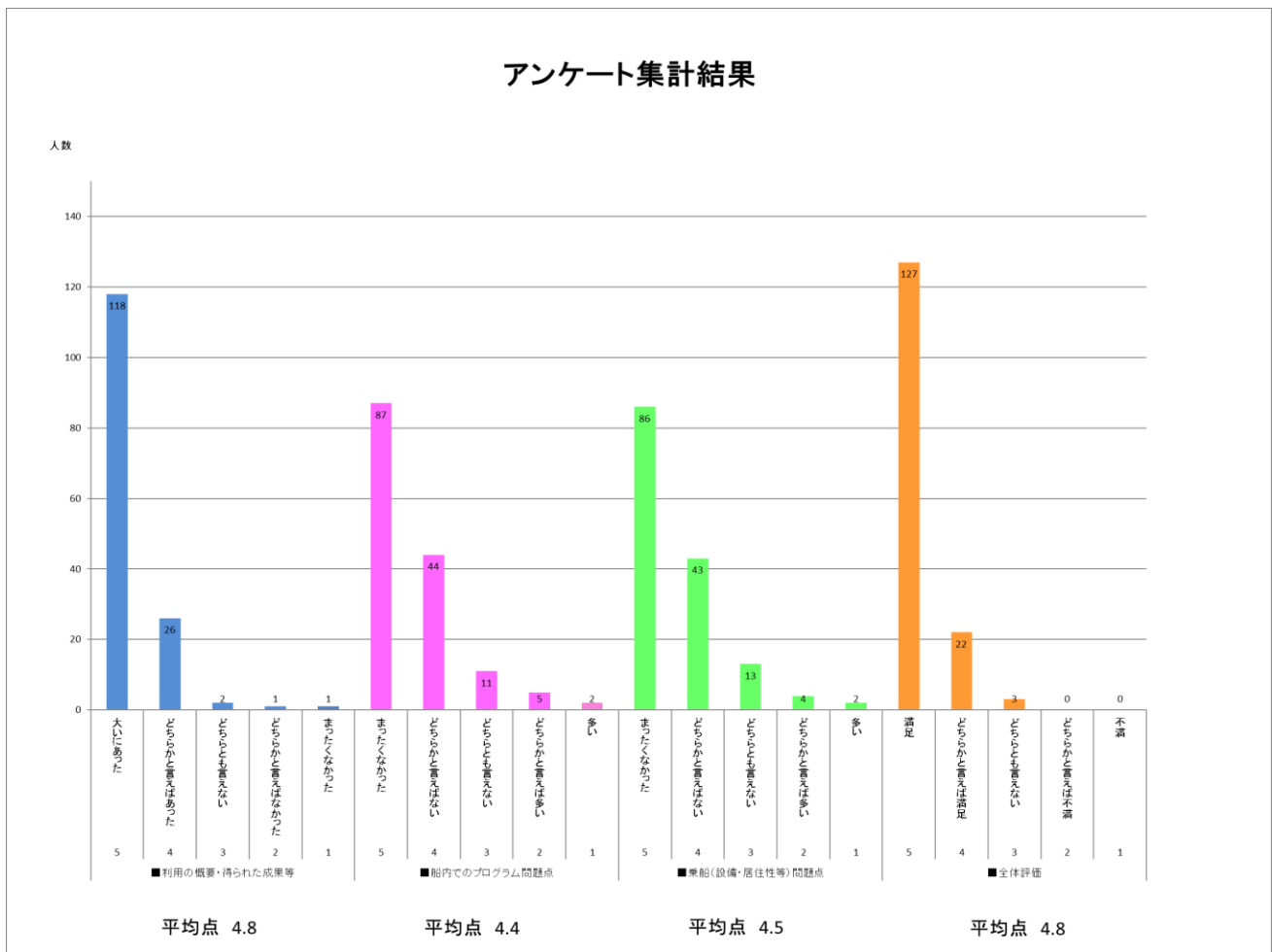
8	<u>大阪大学</u> 全学共通教育機構 「学問の扉・循環経済と 海洋構造物の長寿命化」	1年生を主対象に、船舶海洋構造物の長寿命化についての11回の学内座学講義の仕上げとして、練習船海神丸により大阪湾内を日帰り航海する乗船実習を行う。専門教育ではなく、海事に関する一般に実際に触れることで、船舶海洋構造物に関する理解と関心を深めることを目的とする。船体溶接継手の構造詳細などについて船体内部で、船舶の振動疲労損傷について機関室で、船舶の防食塗装について甲板上・船内などで解説を行う。また、学生ホールで必要な座学講義も行う。(利用者数：17名)
9	<u>追手門学院大学</u> 経営学部 ビジネス心理専攻 「発展演習2」	発展演習の一環として、船舶の安全運航に係る問題を体験的かつ協働的に学ぶために海神丸に乗船し、船舶における救命・消火設備、航海当直と海上交通安全、機関当直と機関室内安全、海洋汚染防止について学ぶ。なお、海神丸の船内実習については、神戸大学大学院海事科学研究科教員の協力の下実施する。 (利用者数：15名)
10	<u>明石工業</u> <u>高等専門学校</u> 専攻科 機械・電子システム工学 専攻、 建築・都市システム工学 専攻 専攻科特別講義	専攻科特別講義は、技術者としてのバックグラウンドを広げるためには、専門分野だけに止まらず専門分野外についても積極的に学び、種々の開発や研究のプロセスを学ぶことによって、技術分野を超えて普遍的な考え方と柔軟な開発対応力を養成する科目である。本講義のまとめとして、神戸大学海事科学部の練習船「海神丸」に乗船し船内演習を通して、造船・航海・通信・港湾・都市計画など、幅広い最新の科学技術について学ぶ(1コマ90分×2週分)。 (利用者数：20名)

3. アンケート結果

プログラムの実施終了後、利用大学等に依頼しアンケート(添付資料参照)を実施している。アンケート結果から、全体評価や成果など利用者の満足度は高く十分な評価を得ていると思われる。

しかしながら、アンケートから得られた意見や感想の中には改善が必要と思われる点も指摘されている。それらについて、可能な点については対応をとり、快適にプログラムが運用できるよう実施体制および環境整備に努めた。また、利用大学等のニーズについて意見収集するとともに、それらの意見について運航者側と実施に向けた意見交換を行った。

【令和7年度】



学生のアンケートから抽出した問題点・改善提案の意見

- ・冷房がきいていて寒かった 6 人
- ・階段が狭く傾斜がきつい 1 人
- ・脱衣所が暑かった 1 人
- ・実習時間が短い 2 人
- ・休憩時間が短い 1 人

なお、上記意見のほか以下の意見・感想もあった。

- ・船という特殊な職場環境でどのようなコミュニケーションが取られているか学ぶことができた
- ・エラーを防ぐためにどのような工夫がなされているか知ることができた
- ・普段では見られない船の内部や作業風景を見ることができた
- ・船に乗る機会がないため貴重な経験になった
- ・船に関する知識がなくても説明が丁寧で分かり易かった
- ・設備が整っていて快適だった
- ・ご飯が美味しかった

第2章 実習船「まや」

第1節 概要

実習船「まや」は、実習船「白鷗」、実習船「むこ丸」の代船として、令和7年3月にヤマハマリーナ株式会社ヤマハボート西宮店にて建造、艀装の後、海上輸送で本学に引き渡された。

第2節 主要目及び主要装備

1. 主要目

全長	9.32m
全幅	2.76m
全深	1.04m
総トン数	2.7トン
定員	15名（船員1名、その他14名）
資格	限定沿海

2. 主要装備

主機関	4ストローク V型 6気筒ガソリン船外機 最大出力 225PS/5500rpm
航海計器	10.4型 GPSプロッター

第3節 整備内容

引渡し以降、陸上保管による運用を行っていたが、中国塗料株式会社製の船底塗料を塗布し、令和7年9月10日より海上係留により運用している。

海上係留による保管のため、「白鷗」同様の係留ができるよう、海神丸甲板部により係留索を4本作成した。また、荒天時の増し取り用の係留索も4本、合わせて作成している。

第4節 活動状況

令和7年度

月	運航目的	出動回数	乗船者(乗組員除く)
4	—	0	
5	神戸港カッターレース	1	
6	—	0	
7	—	0	
8	—	0	
9	(海上係留開始)	0	
10	—	0	
11	—	0	
12	—	0	
1	—	0	
2	—	0	
4	試運転	1	

年間出勤回数	2回
授業	0回
実験、調査、研修等	0回
その他	2回
係留運転	0回

第3章 実習船「クライナーベルク」

第1節 概要

新しく個性的な授業を目的として平成13年3月にクライナーベルクは進水した。内外の海事教育機関のヨット授業を参考に、授業という観点から艇種の選定を進め、荒天の海を安全に走れる堅牢性があり、さらに高速な帆走性能を有するという条件があげられ、適切な艇が選定された。「風を動力として揚力を使い走る」という説明と先進的な新素材によるハイテクな装備や艀装品を備え高速で走る帆走体験は、学生たちの知的な好奇心をかき立てている。船内には「海を愛し、船を愛す、たくましく若人よ、育て。荒海に乗り出す勇気を称え、この船を贈る。」と寄贈者小山健一氏の若者へのメッセージプレートが張られている。

日本においてこのようなヨットを購入することは文化的な意味合いから困難であり、近代的な大型ヨットであるクライナーベルクを所有することは大きな財産である。クライナーベルクでの海洋体験は、他の大学ではまねのできない先進的で個性的教育であり、その優雅で勇敢なセーリングの姿は本学のイメージアップに大きく貢献している。クライナーベルクの進水を機に設立されたオフショアセーリング部が2017年に世界大会で優勝し、神戸大学の名前を世界に知らせることとなった。クライナーベルクもマスコミに多く登場している。本学の掲げる教育目標の一つである「国際海洋人の育成」「グローバル人材育成」にも多大な貢献をしている。

海洋基本法（2007年）が制定され、以下の記載が見られる（第28条）。

「国は、国民が海洋についての理解と関心を深めることができるよう、学校教育及び社会教育における海洋に関する教育の推進、海洋法に関する国際連合条約その他の国際約束並びに海洋の持続可能な開発及び利用を実現するための国際的な取組に関する普及啓発、海洋に関するレクリエーションの普及等のために必要な措置を講じるものとする。」

「国は、海洋に関する政策課題に的確に対応するために必要な知識及び能力を有する人材の育成を図るため、大学等において学際的な教育及び研究が推進されるよう必要な措置を講ずるよう努めるものとする。」

さらにスポーツ基本法（2012年）も制定され、生涯学習、生涯スポーツ、障害者スポーツ、ライフワークバランス、セカンドライフ、生活の質の向上、地域振興など、海洋教育、海洋レクリエーション・海洋スポーツの普及を通して、一般市民の健康や生活の向上が政策指針として示されている。

加えて地球環境温暖化防止のために海運界においても排出ガスが問題になっており新燃料新エネルギーの利用が検討されているところであるが、その中の一つとして風力の利用がある。商船三井（株）では硬翼帆の利用やローターセール船の建造が検討されており、川崎汽船（株）では専用に開発された帆を搭載しその効果検証をしているところである。このように船舶運航に風を利用することが進む中、学生時代にヨットを経験しその後流体力学を学ぶなどして新技術に対応する人材育成にも寄与すると期待される。

クライナーベルクを用いる授業の変遷としては、平成24年で海事科学部の1年生の導入科目「海・船に親しむ」が終了し、平成25年度よりマリンエンジニアリング学科2年生対象の専門科目「海技実習」のセーリングを担当していた。これが平成29年度で終了し、クライナーベルクの海事科学部でのセーリングの授業は一旦幕を閉じた。令和2年度に基礎ゼミ1『Offshore Yacht』を開講したが新型コロナウイルス蔓延防止のためオンラインでの授業となった。令和3年には新型コロナウイルス対応をしながらクライナーベルクを用いた基礎ゼミ1『Offshore Yacht』を海上で対面開講した。令和4年度から海洋政策科学部に授業『セーリング』が開講されている。これは航海学領域2年生を主な対象として集中授業形式で行われている。また全学共通教育科目「海への誘い」においてもクライナーベルクは利用されており、多くの学生に風で船が走る体験を通じて学びの機会を提供している。

第2節 主要目および主要装備

艇名	Kleiner Berg (クライナーベルク)	SAIL No.	5938
タイプ	X442	メインセール	47.2 m ²
全長	13.5m	ジェノア No1	73.2 m ²
水線長	11.2m	ジェノア No2	63.7 m ²
最大幅	4.15m	ジェノア No3	48.8 m ²
喫水	2.3m	ジェノア No4	39.0 m ²
排水量	9,700kg	スピナーカー	163.6 m ²
設計者	NIELS JEPPESEN	(1.5,0.75,0.5 oz)	
建造	X-Yacht (デンマーク)	ジェネカーNo1	163.6 m ²
バラスト	4,300kg	ジェネカーNo2	114.1 m ²
エンジン	51 Hp (ヤンマー)	最大乗員 限定沿海	23名
船体材質	FRP	巡航機走速度	7ノット
リグ	スループ	セーリング速度	1~10ノット



クライナーベルク：風上マーク回航中

第3節 クライナーベルクの利用

現在クライナーベルクを用いる授業としては、令和4年度から海洋政策科学部に授業『セーリング』が開講されている。夏季休暇を主として集中授業として、また3Q授業期間の受講学生の都合がつく時間に授業を行っている。主として履修学生は海技ライセンスコース航海学領域であるが他領域学生の履修もある。また全学共通教育科目「海への誘い」は引き続き実施されおり、全学部の学生たちに、海やヨットを身近な存在と感じさせている。

クライナーベルクの進水を機にスタートした課外活動のオフショアセーリング部も大学公認団体となり、全日本学生外洋帆走選手権で優勝し世界大会に出場するようになり、2017年には世界大会優勝の快挙を成し遂げた。新型コロナウイルス禍の中、技能の伝承が途絶えた感があったものの、再開された学生の全日本クルーザーヨット選手権であるANIORU'S CUP 2023（令和4年度）では僅差ながら見事に優勝した。ANIORU'S CUP 2024（令和5年度）では残念ながら準優勝であった。ANIORU'S CUP 2025（令和6年度）では再び優勝した。オフショアセーリング部としては、関西空港一周ヨットレース、神戸まつりヨットレース、夏のクルージングおよび阿波踊りヨットレース、部内レースの運営艇等としてクライナーベルクを利用している。

学外団体の使用としては、セーリング活動にも協力し、一般社会人のセーリングの普及や障害者のセーリング体験などを実施して、多くの人を海へ誘い、マスコミにもたくさん登場して海の楽しさや神戸大学のイメージアップに貢献してきた。新型コロナウイルス蔓延に伴い各種利用が無くなったが、利用可能な状況を維持しており、令和5年度には京都大学による大阪湾の海洋観測においてクライナーベルクを利用した研究活動が実施された。加えて令和6年より深江祭実行委員会から要請に応え、深江祭にて試乗会を実施しており、70人から80人程度の方に試乗いただいている。

第4節 整備

令和7年度整備項目

☆定期整備（3月）

- ・船体関係
 - 船底塗装
 - 船体、甲板クリーニング
- ・エンジン関係
 - エンジンオイル交換、フュエルエレメント交換、オイルエレメント交換、
 - 海水ポンプインペラ交換、セイルドライブジンク交換

第5節 課題

20年の船齢を重ね、経年劣化による修理や部品の交換が増加傾向にあるが、メンテナンスを十分に行ない艇の維持に務めることが安全上および教育上必要である。上述したようにクライナーベルクが学生および社会に貢献することが期待されている。各種セールは穴が開くなど相当に傷んでいた。就航以来20年を超えるが、この間セールは2式のみであることから、新セールを購入すること必要であった。企業からの寄付金約300万円を得てフィリピン製ではあるが部分的にセールを購入した。全て新セールを購入できていないこと、フィリピン製セールが何年使用可能か不透明の部分があり、引き続きグレードの高い新セール購入をする必要がある。

十分な保守整備費を獲得できない中、研究科より200万円弱の整備費用を得て、令和7年度にプロペラの交換等、至急必要であった項目の幾つかの整備を行うことができる見込みである。

その他の喫緊の課題として次を挙げる。

- ・令和3年には電装品から発煙した。短絡が原因であり発見が早かったため事なきを得たが、今後注意するとともに順次電装系のリプレースが必要である。
- ・風下へ向けて航行する際に利用するセールが1枚のみでありかつ破れがあるため、更新の必要がある。
- ・大型ヨットを運航する能力を持つ教員が現在1名であるため、次の人材を確保育成することが必要である。



クライナーベルク風下航：ジェネカーラン

第4章 繫船池（ポンド）・実習関係

第1節 繫船池（ポンド）関係施設・設備

1. 設備概要

繫船池（ポンド）には海神丸、実習船「白鷗」および実習艇「むこ丸」ならびにクルーザー「クライナーベルク」のほか、その他の舟艇として、カッター10艇、船外機付き和船「ろっこう」、「ほくら」が配置されている。また課外活動が用いている多数の舟艇がある。繫船池（ポンド）には、これら舟艇を安全に繫船し、また安全に乗り降りできるように大型専用栈橋（ポンツーン）2台、小型専用栈橋（ポンツーン）1台および南側防波堤沿いに主にクライナーベルク等ヨットを繫船する専用栈橋（ポンツーン）が配置されている。また、艇庫に床上操作式クレーン（吊り上げ能力2.8トン）が配置され、またポンド内にスロープが配置されており、カッター、和船および小型モーターボートの上下架に用いられている。

2. 保守整備

平成22年6月ポンド北側の大型専用栈橋東側に設置されている小型専用浮栈橋（むこ丸係留用）の異常が発見された。応急措置としてワイヤーによりチェーンを接続していたが、平成27年に実施された繫船池（ポンド）浚渫工事に合わせてこのチェーンを交換した。

令和6年にポンド南側の大型専用浮栈橋の係留チェーンが破損し復旧された。またポンド北側の大型専用浮栈橋東側に設置されている小型専用浮栈橋のチェーンが切れ、令和7年10月に復旧した。

第2節 実習概要

1. 全学共通授業科目「海への誘い」

＜授業の概要＞

神戸大学国際教養教育院の全学共通授業科目について海事科学部・海洋政策科学部として対応している授業である。前期（2Q）に開講する集中講義形式であり、9月期の1週間（水曜日を除く）をあてている。

令和7年度は9月8日（月）9日（火）、11日（木）12日（金）の4日間での実施とした。事前レポートの内容の確認を伴いながら16名の履修を認めた。海神丸の乗船プログラムを履修者全員に対して11日（木）に実施し、翌12日（金）の最終日においては2個班編成としてクライナーベルクと操船シミュレータのプログラムを午前・午後に分けてそれぞれ実施した（当初、クライナーベルクとセットのプログラムは9mカッターの撓走体験を計画していたが、履修者数と気温・湿度の状況とを鑑み、室内環境下における操船シミュレータでの船舶運航の体験に変更した）。

「海への誘い」授業構成・令和7年度の実績

実施日時 \ 班		1班	2班
1日目 9月8日(月)	1限目	ガイダンス・廣野	
	2限目	講義: 海の利用・猪野先生	
	3限目	講義: 海運一般・廣野	
	4限目	講義: 大阪湾と海洋底探査・松野先生	
2日目 9月9日(火)	1限目	講義: 船の構造と制御・世良先生	
	2限目	講義: 船舶の機関プラント・三輪先生	
	3限目	講義: セーリングについて・淵先生	
	4限目	講義: 実習に向けた諸注意、最終課題について・廣野	
9月10日(水)は実施予定なし			
実施日時 \ 班		1班	2班
3日目 9月11日(木)	1限目	・海神丸(大阪湾周回) ・神戸海洋博物館 カワサキワールド見学	
	2限目		
	3限目		
	4限目		
4日目 9月12日(金)	1限目	9m カッター(→操船シミュレータ)	クライナーベルク
	2限目	クライナーベルク	9m カッター(→操船シミュレータ)
	3限目		
	4限目		

2. 「海技実習-1、2」「運用学実習-1、2、3、4」

<授業のテーマと目的>

船上において乗組員をまとめ効果的なチームワークを構築する能力は、安全確実な船舶運航を達成するうえで必要不可欠な能力であり、国際条約である STCW 条約(2010年マニラ改正)により明確に要求されているものである。これらの授業では4年生から2年生が同時に実習を行っている。9mカッターを使用することで、他学年の学生と連携しての実習を通じて、実際の船舶運航を模擬的に再現し、船舶運航に必要なチームワークと指揮能力を学ぶ。さらに海神丸の運航において実践することで、それらの能力を確実に身に付けることをテーマおよび目的としている。

<授業概要>

海技実習-1 および 2 は海洋政策科学部海技ライセンスコース航海学領域 2 年生学生が対象であり、運用学実習-1 および 2 は海洋政策科学部海技ライセンスコース航海学領域 3 年生学生が対象である。運用学実習-3 および 4 は海洋政策科学部海技ライセンスコース航海学領域 4 年生学生が対象である。

これらの授業では4年生から2年生が縦割りにて班を作り、4年生が陸上における船舶管理を主とし、3年生と2年生がカッターに同乗してとう漕並びに帆走等を行うことにより、海運における船舶運航の実態を模擬している。これらの授業を通じて学生は団体生活に不可欠なチームワークの重要性と協調性を理解し、リーダーとしての指導力を涵養する。これらの授業で得た技術、知識は、本授業中に数回行われる海神丸での実習によって実践することで、より確実に習得することができる。

授業の総まとめとして土曜日を利用して一連のカッターの運用ができているかを確認する総合航海を実施し評価をしている。

3. 消火講習・救命講習

本学部の授業科目には、登録船舶職員養成施設及び登録免許講習（平成16年2月26日国土交通省告示第166号）に指定された必要履修科目（2016年度学生便覧参照）がある。本学部生が3級海技士資格を取得する方法として、本学部の必要履修科目と免許講習必要履修科目、独立行政法人海技教育機構の練習船における船舶実習1、2の修得に加え、乗船実習科の課程修了が必要である。

従来、免許講習では視覚教材等による実演代替が許されていたが、平成29年1月1日より実践的に実施するように方法が改正（平成28年11月海事局）されている。

したがって、登録船舶職員養成施設である本学部の免許講習必要履修科目では、実践的訓練の実施が必須となった。

実践的講習の一環として、実施した実火炎の消火ならびに救命いかだ（ライフラフト）の投下展張ならびに乗り込み、ほか分団実習を実施した。

令和7年度の実施概要について、以下に記す。

1. 実施日時（消火講習）令和7年7月11日（金）、13時20分～15時00分
（救命講習）令和7年7月04日（金）、13時20分～15時00分
（分団実習）令和7年7月25日（金）および8月1日（金）、
13時00分～16時00分
2. 実施場所：深江キャンパス内 屋内プール、グラウンド、技業室ほか
3. 参加学生：授業「運用学演習-4」4N受講生（38名）
授業「海洋生存技術演習」4E受講生（11名）
4. 実施概要
 - (1)消火実習
 - ①泡消火器の薬剤詰め替え
 - ②実火炎に対する消火
 - ③消火ホースの操法・・・ホース展張要領、ノズル、アプリケーションノズルの取扱い
 - (2)救命実習
 - ①救命いかだコンテナ架台の操作（投下要領）、救命いかだの展張、進水
 - ②救命胴衣の着用
 - ③水中飛び込み（高さ1mの足場台より）→救命筏 → プールサイドへ戻る
 - ④背浮き実習
 - (3)分団実習
 - ①呼吸具取扱い実習（消防用）：自蔵式呼吸具の装着法、使用限界の確認等
 - ②呼吸具取扱い実習（非常用）：EEBD（2種類）の取扱い、自蔵式呼吸具との違い等
 - ③イマーシヨンスーツ取扱い実習：イマーシヨンスーツの機能、装着法、飛び込み要領等
 - ④閉鎖区画の救助法実習：閉鎖区画での救助法、救助用具の取扱い等

5. 実施状況



写真 1：実火炎の消火（7月 11 日）



写真 2：消火薬剤の詰替え
（7月 11 日）



写真 3：筏コンテナの取扱い（7月 04 日）



写真 4：水中飛び込みおよび救命筏への乗込み
（7月 04 日）



写真 5：イマーシヨンスーツの取扱い（7月 25 日）

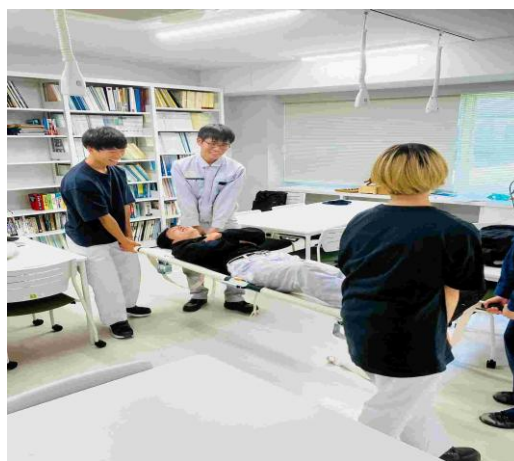


写真 6：閉鎖区画での救助用具の取扱い
（7月 25 日）



写真 7：非常用呼吸具取り扱い（7月 25 日）



写真 8：消火用呼吸具取り扱い（7月 25 日）

4. ECDIS 講習

<講習施設としての経緯>

平成22年（2010年）のIMO総会にて、STCW条約の改正が採択され、電子海図情報表示装置（ECDIS）搭載船舶の甲板部職員に当該装置の使用にあたっての知識・技能要件が追加された。この改正は平成24年（2012年）1月に発効し、平成29年（2017年）1月に完全施行されることになっている。

これを受けて国（国土交通省海事局）は平成23年（2011年）から2年間をかけて、本学部、東京海洋大学海洋工学部、5商船系高等専門学校、航海訓練所の教育・訓練機関と日本船主協会を代表とする海運業界との意見調整をはかり、平成25年（2013年）に我が国における対応方針を決定した。平成26年（2014年）4月に船舶職員及び小型船舶操縦者法の施行規則が改正され、講習の内容および登録講習施設の要件が規定された。

本学部は、講習施設ならびにECDISシミュレータ等の設備の整備を進めるとともに、IMOのモデルコースに準拠したカリキュラムを構築した。併せて、講習担当者は外部の既存のECDIS講習（GenericコースおよびType Specificコース）ならびにECDISシミュレータ提供メーカーによるECDIS講習インストラクター講習を受講し、講習実施について同施行規則の要件を充足させた。

平成26年8月に国土交通省から登録講習施設第6号として認可を得た。

当初、学部の座学（12月実施）にて40時間、船舶実習3にて4時間、加えて乗船実習科における5時間、都合49時間を講習時間としていたが、平成27年度において、乗船実習科における4時間を除く、都合44時間の変更を願い出、受理されている。

さらに、平成30年7月におけるECDIS講習施設としての変更申請において、（独）海技教育機構に依頼していた船舶実習3の期間中における4時間の講習を含まず、海事科学部での講習40時間で完結する旨を申請し、受理されている。

令和6年度からは、海洋政策科学部海技ライセンスコース航海学領域4年生4Q開講の必修科目「航海学演習-5」としてECDIS講習を実施している。ただし、大学の単位認定要件と、ECDIS講習修了認定要件が異なるため、単位認定と修了認定は、それぞれ独立して実施している。

<令和7年度における実施概要>

令和7年度においては、受講者が41名であり、12月1日（月）から5日（金）までと、12月8日（月）から12日（金）の2回の講習として実施した。

修了認定は34名であった。各回とも下表に示すように40時間の講習となっている。

なお、令和2年度からペーパーテストをオンライン化し、採点と集計の効率化を図っている。

表 ECDIS 講習プログラム

日程	内容
1日目 午前	ガイダンス 総論、関係条約・法の解説
午後	基本操作の説明
2日目 午前	基本設定、メンテナンスの説明
午後	プランニング、モニタリングの説明
3日目 午前	留意点振り返り①
午後	別機種操作：必須機能の検索 狭水道航行演習：プランニングの実際 (於：水先教育研究棟) プランニング演習
4日目 午前	ペーパーテスト① テスト解説
午後	演習課題① 留意点振り返り②
5日目 午前	ペーパーテスト② 演習課題②
午後	テスト解説 講評

第3節 舟艇

海事基盤センターでは、練習船や実習船以外に授業、実習、実験および課外活動に用いる舟艇を管理している。繫船池（ポンド）に配備されている各舟艇を以下に示す。

1. カッター

FRP製9mカッターが10隻有り、授業に応じて必要隻数を進水させ海上実習等に使用している。カッターは、最新の技術を駆使した艇ではない。それゆえに自然条件の影響を大きく受け効率的運航は非常に難しい。さらに12人の漕ぎ手を指揮する必要がある。一方で安全性は高く、学生のみによる航海が可能である。このことは、慣海性や海に関わる者の資質の涵養は当然のこと、リーダーシップおよびフォロワーシップといった現代的若者の課題について実践を通して体得できるものである。平成19年度からは授業「リーダーシップ」が開始され、帆走ぎ装を使用するようになった。平成26年度からは2年生に授業「海技実習」が開講され、3年生と2年生が共にカッターに乗組み海上実習を行っており、海洋政策科学部でも継続して使用している。神戸大学男子端艇部は、通常クラブが所有する艇を用いて活動しているが、巡航には帆走を要することから海事基盤センターで管理している艇を使用していた。

2. ろっこう

“ろっこう”は全長 5.73m の船外機付き和船であり非常にシンプルな構造である。また、広い甲板と浅い船型は作業が行いやすく、授業支援、教員の研究支援等に活用されている。平成 17 年度からは、船外機をヤマハ製 2 サイクル 8 馬力からホンダ製 4 サイクル 15 馬力に変更し燃料消費量が大幅に削減されたほか、排気ガスによる海水汚染も軽減された。更に 8 馬力から 15 馬力に上がったことにより速力が上昇し、益々活躍している。

3. ほくら

“ほくら”は櫓をもつて航行する FRP 製の和船であったが、平成 20 年 3 月にヤマハ製船外機を取り付け、櫓のみならず船外機で航行できる小艇とした。船外機は、ろっこう同様 4 ストローク 15 馬力の船外機（ヤマハ製）である。授業や実験ならびに社会貢献において“ろっこう”同様に警戒運営補助業務が行なっている。

4. 木造和船“隼”“海松丸”

平成 20 年 3 月に瀬戸内和船工場の松下氏より木造和船を 2 隻購入した。長さ 4.5m の木造和船を“海松丸”、長さ 5.4m の木造和船を“隼”と命名した。“海松丸”は全長が短く幅が狭いため経験が無い者が乗船するには危険であるため、木造和船の構造の理解のため海事博物館にて 2012 年 7 月より展示されている“隼”は全長が長く幅が広いために安定しており、令和 5 年からは深江祭おける櫓船体験に用いられ、学生ならびに多くの一般の方が櫓の推進原理を理解するとともに木造和船に親しんでいる。深江祭では 100 名ほどの市民が木造和船によるポンド周遊を楽しんでいる。

第 4 節 課題

1. 照明

艇庫シャッター横外壁に照明が設置されているが、設置場所の問題と照明数の問題から、クレーン作業対象となる海上に十分な照明がなされない。また、岸壁近傍の海面は岸壁によって生じる影のため暗く、夜間のクレーン作業が非常に危険である。危険解消のためには、クレーンレールを保持している海側柱へ十分な照明を設置する必要がある。

また、岸壁端に設置されている車止めには照明が無く、夜間にあつては岸壁端を把握し辛い状況である。特に艇庫南側から南側防波堤にかけては十分な照明が無いので、繫船池（ポンド）全体の照明を検討し夜間の安全を確保する必要がある。

2. 雨天時の説明場所

雨天時の授業において、雨を避けて説明を行うスペースが少ないので、現在はカッターを艇庫外に押し出して艇庫内を用いている。艇庫クレーンの支柱および梁を利用した鋼製天井が設置できれば不便が解消される。

3. 棧橋

南側防波堤沿いに棧橋が設置されているが、当初計画を完了できていない。南側防波堤に設置されている水道は、現状棧橋の東側端となっており使い勝手が悪く、また、H 鋼 1 本が未使用のままとなっている。クライナーバルクやその他の艇の安全な着棧と効率的な棧橋の使用のため、当初計画どおり東側に棧橋一基の早期設置が望まれる。

南側防波堤沿い棧橋への出入りは、垂直はしごを経由しなければならない。潮高が高い場合はそれ程落差は無いが、潮高が低い場合は 2m 以上の落差となり危険である。

また、バリアフリーの観点からも、繫船池（ポンド）スロープから南側防波堤沿い棧橋へ出入り

できるように栈橋の西側への延長が望まれる。

また、大型浮栈橋が2基、小型浮栈橋1基が配置されているが、係留チェーンが切れる不具合が生じる。係留チェーンの切断は劣化により防ぐことはできないが、切断してから復旧するまでにコストの関係から長時間を要している。仮対策にて対応しているものの切断後の早期の復旧が望まれ、保守整備計画を検討することが必要である。

<海技実習-1 および 2・運用学実習-1、2、3、4>



写真1：ポンドでのカッター準備①



写真2：ポンドでのカッター準備②



写真3：カッター櫂走①



写真4：カッター櫂走②



写真5：カッター帆走①



写真6：カッター帆走②

第5章 技業実習室

第1節 概要

技業室は海事基盤センター棟の2階にあり、実習室（広さ 91 m²）および倉庫ならびに準備室より成る。実習室には結索練習用のバーがコの字型に配置され、一度に 32 名の学生が実習できるようになっている。この技業室では、ロープの構成、撚り方の判別から始まり、さまざまな用途に適した結び方（作業用、装飾用など）、継ぎ方を実習しロープ技術をはじめとする技業全般を獲得できる環境となっている。

第2節 実習概要

授業時間割に基づく技業室を利用する実習は次のとおりである。

1. 海技実習

海洋政策科学部海技ライセンスコース航海学領域 2 年生の授業「海技実習」では、練習用ロープを貸し出し、室内や屋外でロープに関する実習を行っている。実習の主な内容は次のとおりである。

(1) ロープの基礎知識

- ①ロープの構成
- ②ロープの撚り

(2) 基本的な結び

- ①ひと結び
- ②巻き結び
- ③本結び
- ④もやい結び
- ⑤8字結び
- ⑥一重つなぎ
- ⑦二重つなぎ
- ⑧コイル

(3) 三つ撚りロープのスプライス

- ①アイススプライス
- ②ショートスプライス

2. 運用学演習-1

海洋政策科学部海技ライセンスコース航海学領域 3 年生の授業「運用学演習-1」では、学生を 3 つのグループに分け計 6 つのテーマを学んでいる。このうちテーマ“操練”では、各種操練について学んでいるが、技業室において特に防火操練に特化した内容の実習を実施している。具体的には、消火ホース、消火ノズル、アプリケーションノズルなどの消火設備の紹介のほか、消防員装具（自蔵式呼吸具を除く）の装着を実演説明している。最後に、それら消防設備を用いた防火操練のシナリオを、Fire control plan を用いて計画させ、それを課題として提出させている。

3. 運用学演習-4、海洋生存技術演習

海洋政策科学部海技ライセンスコース航海学領域 4 年生の授業「運用学演習-4」および同機関学領域 4 年生の授業「海洋生存技術演習」は、2Q において 2 科目合同で開講している。本授業では、登録免許講習科目である「消火講習」および「救命講習」において実施が求められる内容に加え、これらに関連する各種実習を行っている。その中の一つである救命消火分団実習では、学生を 4 つのグループに分け、4 つのテーマについて実習を行っている。このうち、テーマ“呼吸具（非常用）”では、EEBD に関する実習を技業室において行っており、異なる 2 種類の EEBD について、トレーニングキットや実物を用い、実演を交えながら、その使用法や注意事項、点検項目について説明している。



写真 1 : 消防員装具取扱い



写真 2 : 呼吸具の取扱い

第6章 通信実習室

第1節 概要

通信実習室は、海事基盤センターの3階にあり、その広さは91平方メートルで、教官卓マスターブース1台と学生用ブース33台を備えている。

第2節 年間活動状況

通信実習室は、主として航海系の海技ライセンスコースの学生を対象とした「船舶通信管理」の授業に使用されている。

第3節 主な設備

- ① VHF 訓練装置
- ② 旗りゅう信号

卷 末

令和7年度 海事基盤センター運営委員会議事要旨 (第1回～第7回)

令和7年度 附属練習船海神丸共同利用運営協議会議事要旨

神戸大学大学院海事科学研究科 附属練習船海神丸規則 他

令和7年度第1回海事基盤センター運営委員会（持ち回り会議）議事要録

日 時 令和7年5月9日から令和7年5月16日まで

審議事項 (1) 令和6年度春季研究航海の研究活動報告について

資 料 資料1 研究活動報告

審議結果 (1) 承認する 12人（未回答3人を含む）
承認しない 0人

議 事

審議事項(1) 令和6年度春季研究航海の研究活動報告について、原案のとおり承認した。

令和7年度第2回海事基盤センター運営委員会（持ち回り会議）議事要録

日 時 令和7年6月10日から令和7年6月13日まで

審議事項 (1) 令和7年度夏季研究航海の実施について

審議結果 (1) 承認する 12人
承認しない 0人

審議内容及び結果

令和7年度夏季研究航海の実施について、原案のとおり承認した。

令和7年度第3回海事基盤センター運営委員会（持ち回り会議）議事要録

日 時 令和7年8月7日から令和7年8月18日まで

- 審議事項（1）年報、自己点検報告について
（2）令和7年度の海神丸運航時船長職について
（3）令和7年度夏季研究航海について

審議結果 （1）承認する 12人
承認しない 0人
（2）承認する 12人
承認しない 0人
（3）承認する 12人
承認しない 0人

審議内容及び結果

- 審議事項(1) 年報、自己点検報告について、原案のとおり承認した。
審議事項(2) 令和7年度の海神丸運航時船長職について、原案のとおり承認した。
審議事項(3) 令和7年度夏季研究航海について、原案のとおり承認した。

令和7年度第4回海事基盤センター運営委員会（持ち回り会議）議事要録

日 時 令和7年10月27日から令和7年10月31日まで

- 審議事項（1）令和7年度夏季研究航海の研究活動報告について
（2）令和7年度の海神丸運航時船長職について（海神丸の教員配乗表の更新）

審議結果 （1）承認する 12人
承認しない 0人
（2）承認する 12人
承認しない 0人

審議内容及び結果

- 審議事項（1）令和7年度夏季研究航海の研究活動報告について、原案のとおり承認した。
審議事項（2）令和7年度の海神丸運航時船長職について（海神丸の教員配乗表の更新）、
原案のとおり承認した。

令和7年度第5回海事基盤センター運営委員会（持ち回り会議）議事要録

日 時 令和7年12月2日から令和7年12月10日まで

審議事項（1）令和7年度春季研究航海について
（2）令和7年度の海神丸運航時船長職について(海神丸の教員配乗表の更新)

報告事項（1）学内共同利用施設等(海神丸)に係る評価結果について

審議結果 （1）承認する 12人
承認しない 0人
（2）承認する 12人
承認しない 0人

審議内容及び結果

審議事項(1) 令和7年度春季研究航海について、原案のとおり承認した。

審議事項(2) 令和7年度の海神丸運航時船長職について(海神丸の教員配乗表の更新)
原案のとおり承認した。

令和7年度第6回海事基盤センター運営委員会議事要録

(日時) 令和8年1月21日(水) 10:40~12:10

(場所) 梅木Yホール

(出席者) 齋藤教授(①センター長)、藤本昌志教授(②乗船実習科長・③船長)、尾崎講師(③機関長)、林准教授(④内海域環境教育センター)、勝井教授(⑤海洋底探査センター)、廣野准教授(⑥航海学)、西村教授(⑥海洋ガバナンス)、藤原助教(⑥海洋基礎科学)、山本准教授(⑥海洋応用科学)、中出事務長(⑦)、藤本岳洋教授(⑧)、渊准教授(⑧)

(陪席者) 松井一等航海士、仲野センター事務補佐員
安井事務長補佐、三井専門職員、石田事務員

(審議案件)

1. 次期海事基盤センター長の推薦について

齋藤教授から、次期海事基盤センター長に藤本昌志教授を推薦したい旨の説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

2. 令和8年度の海神丸運航予定(案)について

藤本昌志教授から資料1に基づき説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。また、春季研究航海が後期入試日と重なっていることについて意見交換を行い、研究航海への参加は個別事情であるため、各講座で判断し、対応することとした。

3. 海神丸乗組員定員について

尾崎講師から資料2に基づき説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。なお、年度内に変更することを予定しており、図面の書き換えにかかる費用については今後調整が必要であることを確認した。

4. 海事基盤センター関連施設等見学説明対応について(有料化)

藤本岳洋教授から資料3に基づき説明があり、審議の結果、見学説明対応に伴う費用徴収を行うことについて承認した。なお、徴収金額や徴収対象など詳細については今後検討していくこととした。

5. 海事基盤センターにおける事前相談フォームの扱いについて

廣野准教授から資料4に基づき流れを整理して事務処理作業を効率化させたいとのことであり、審議の結果、事前相談フォームを改良していくことを承認した。

(報告案件)

1. 災害時における被災者救援支援のための海神丸運航に関する覚書について
藤本岳洋教授から資料5に基づき、神戸市と覚書を締結する旨の報告があった。
2. 令和8年度海神丸の定期検査について
尾崎講師からR8年度に海神丸の定期検査を予定しているが、例年以上に検査費用の高騰が予想される旨の報告があった。
3. トライやるウィークの受け入れについて
尾崎講師から就業体験のため神戸大学附属中学校からの学生を尾崎研究室にて受け入れる旨の報告があった。
4. クライナーベルクへの広告掲載について
渕准教授からクライナーベルクへの広告掲載について、現状広告内容等を調整中の旨の報告があった。

次回 3月25日(水)10:40の予定確保を依頼しているが、持ち回り審議を予定。

令和7年度第7回海事基盤センター運営委員会（持ち回り会議）議事要録

日 時 令和8年3月18日から令和8年3月25日まで

審議事項（1）海事基盤センター運営委員会委員の補充について
（2）クライナーベルクへの広告掲載について

報告事項（1）海神丸の乗組員定員の変更について

審議結果 （1）承認する 12人
承認しない 0人
（2）承認する 12人
承認しない 0人

審議内容及び結果

審議事項（1） 海事基盤センター運営委員会委員の補充について、原案のとおり承認した。

審議事項（2） クライナーベルクへの広告掲載について、原案のとおり承認した。

令和7年5月27日

神戸大学大学院海事科学研究科
附属練習船海神丸共同利用運営協議会委員 殿

神戸大学大学院海事科学研究科
附属練習船海神丸共同利用運営協議会委員長
平 山 勝 敏

神戸大学大学院海事科学研究科附属練習船海神丸共同利用運営協議会
(持ち回り)の審議結果について(通知)

令和7年5月15日付けで承認の可否についてお伺いしました審議事項について、本協議会メールによる持ち回り審議の結果を、下記のとおりお知らせします。

記

【審議事項】

・ 令和7年度海神丸教育関係共同利用について

① 申請書内容：追手門学院大学 経営学部 ビジネス心理専攻

(「発展演習2」の実施)・令和7年10月16日(1日)

審議結果：承認

承認日：令和7年5月23日(承認7名、不承認0名)

(意見)

なし

令和7年9月10日

神戸大学大学院海事科学研究科
附属練習船海神丸共同利用運営協議会委員 殿

神戸大学大学院海事科学研究科
附属練習船海神丸共同利用運営協議会委員長
平 山 勝 敏

神戸大学大学院海事科学研究科附属練習船海神丸共同利用運営協議会
(持ち回り)の審議結果について(通知)

令和7年9月1日付けで承認の可否についてお伺いしました審議事項について、本協議会メールによる持ち回り審議の結果を、下記のとおりお知らせします。

記

【審議事項】

・令和7年度海神丸教育関係共同利用について

① 申請書内容：明石工業高等専門学校

専攻科 機械・電子システム工学、建築・都市システム工学専攻
(「専攻科特別講義」の実施)・令和7年11月27日(1日)

審議結果：承認

承認日：令和7年9月10日(承認7名、不承認0名)

(意見)

なし

令和8年3月24日

神戸大学大学院海事科学研究科
附属練習船海神丸共同利用運営協議会委員 殿

神戸大学大学院海事科学研究科
附属練習船海神丸共同利用運営協議会委員長
平 山 勝 敏

神戸大学大学院海事科学研究科附属練習船海神丸共同利用運営協議会
(持ち回り)の審議結果について(通知)

令和8年3月17日付けで承認の可否についてお伺いしました審議事項について、本協議会メールによる持ち回り審議の結果を、下記のとおりお知らせします。

記

【審議事項】

(1) 令和8年度海神丸教育関係共同利用について

① (申請書内容: 大阪大学全学共通教育機構 (「流れを見る/流れを知る
(流体力学入門)」の実施) ・令和8年7月11日 (1日))

審議結果: 承認

承認日: 令和8年3月23日 (承認7名、不承認0名)

(意見) なし

② (申請書内容: 神戸女学院大学 心理学部心理学科 (「演習 I」の実施) ・
令和8年10月26日 (1日))

審議結果: 承認

承認日: 令和8年3月23日 (承認7名、不承認0名)

(意見) なし

- ③（申請書内容：中京大学心理学部 心理学科（「応用心理学実習」の実施）・
令和8年8月3日～5日（3日）（うち、航海実習8月4日～5日（2日））
審議結果：承認
承認日：令和8年3月23日（承認7名、不承認0名）
（意見）なし
- ④（申請書内容：帝塚山大学大学院心理科学研究科 心理科学専攻
（「心理科学基礎論Ⅰ」の実施）・令和8年8月4日～5日（2日））
審議結果：承認
承認日：令和8年3月23日（承認7名、不承認0名）
（意見）なし
- ⑤（申請書内容：大阪大学人間科学部・人間科学研究科 人間行動学講座
（「人間行動学実験実習Ⅲ」の実施）・令和8年10月23日（1日））
審議結果：承認
承認日：令和8年3月23日（承認7名、不承認0名）
（意見）なし
- ⑥（申請書内容：大阪公立大学工学部海洋システム工学科
（「船舶工学特殊講義」の実施）・令和8年10月20日～10月21日（2日））
審議結果：承認
承認日：令和8年3月23日（承認7名、不承認0名）
（意見）なし
- ⑦（申請書内容：明石工業高等専門学校 建築・都市システム工学専攻/機械・電子シ
ステム工学専攻（「専攻科特別講義」の実施）・令和8年12月3日（1日））
審議結果：承認
承認日：令和8年3月23日（承認7名、不承認0名）
（意見）なし

⑧（申請書内容：追手門学院大学経営学部ビジネス心理専攻
（「発展演習2」の実施）・令和8年10月15日（1日））
審議結果：承認
承認日：令和8年3月23日（承認7名、不承認0名）
（意見）なし

⑨（申請書内容：大阪大学全学共通教育機構
（「学問の扉船と波の科学」の実施）・令和8年7月11日（1日））
審議結果：承認
承認日：令和8年3月23日（承認7名、不承認0名）
（意見）なし

神戸大学大学院海事科学研究科附属練習船海神丸規則

(令和4年3月22日制定)

(趣旨)

第1条 この規則は、国立大学法人神戸大学学則(平成16年4月1日制定)第9条第3項の規定に基づき、神戸大学大学院海事科学研究科附属練習船海神丸(以下「練習船」という。)に関し必要な事項を定めるものとする。

(目的)

第2条 練習船は、神戸大学大学院海事科学研究科(以下「研究科」という。)の教育に必要な船舶による実験及び実習並びに学術研究を行うことを目的とする。

(共同利用)

第3条 練習船は、教育上支障がないと認められるときは、他の大学等の利用に供するものとする。

2 前項の利用に関し必要な事項は、別に定める。

(乗組員)

第3条 練習船に次の乗組員を置く。

- (1) 船長
- (2) 機関長
- (3) 航海士
- (4) 機関士
- (5) 甲板部員
- (6) 機関部員
- (7) その他の乗組員

(船長)

第4条 船長は、研究科(練習船及び附属国際海事研究センターを含む)に主に配置された神戸大学の専任の教授、准教授又は講師をもって充てる。

2 船長は、練習船の運航業務を総括する。

(管理及び運営)

第5条 練習船の運航管理及び運営に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

1 この規則は、令和4年3月23日から施行する。

2 神戸大学大学院海事科学研究科附属練習船深江丸規則(平成19年3月30日制定)は、廃止する。

神戸大学大学院海事科学研究科附属練習船海神丸SMS組織内規

(令和4年3月19日制定)

(目的)

第1条 この内規は、神戸大学大学院海事科学研究科附属練習船海神丸に関する安全管理システム(Safety Management System:以下「SMS」という。)を構築し、運用するための組織について必要な事項を定めることを目的とする。

(運営者等)

第2条 SMS全般を総括するため、運営者を置き、研究科長をもって充てる。

2 運営者の下にSMSの構築に関し企画立案を行うため、SMS管理責任者を置き、副研究科長のうちから研究科長が指名する。

(SMS運営室)

第3条 運営者の指示に従いSMSを運営するため、SMS運営室を置く。

(室長)

第4条 SMS運営室に室長を置き、神戸大学大学院海事科学研究科海事基盤センター長をもって充てる。

(責任者)

第5条 SMS運営室に、運航管理を行う運航責任者、船員の管理を行う船員責任者及び保船管理を行う保船責任者を置き、海事基盤センター職員の中から各1名を指名する。

(内部監査員)

第6条 SMS管理責任者の下に、適切なSMS運用がなされているか監査するため、内部監査員2人を置く。

2 内部監査員2人は、研究科長が指名する。

(事故対策本部)

第7条 重大海難事故が発生した場合、直ちに対応するため運営者の下に事故対策本部を置く。

2 事故対策本部に関し必要な事項は、別に定める。

(変更管理委員会)

第8条 SMSに関し不適合な事項が生じた場合に対応するため、変更管理委員会(以下「委員会」という。)を置く。

2 委員会は、次に掲げる者をもって組織する。

(1) SMS管理責任者

(2) SMS運営室長

(3) 運航・船員・保船の各責任者

(4) その他委員会が必要と認めた者

3 委員会に委員長を置き、SMS管理責任者をもって充てる。

4 委員長は、委員会を招集し、その議長となる。

5 委員長に事故があるときは、SMS運営室長がその職務を代行する。

(事務)

第9条 SMS運営室の事務は、事務部で処理する。

附 則

1 この内規は、令和4年3月23日から施行する。

2 神戸大学大学院海事科学研究科附属練習船深江丸SMS組織内規(平成27年3月6日制定)は、廃止する。

附 則(令和4年3月19日)

この内規は、令和4年4月1日から施行する。

神戸大学大学院海事科学研究科附属練習船等使用内規

(趣旨)

第1条 この内規は、神戸大学大学院海事科学研究科附属練習船、実習船及びその他の舟艇(以下「練習船等」という。)並びに停泊中の練習船等及び係船池(以下「施設等」という。)を使用する場合に必要な事項を定めるものとする。

(目的)

第2条 練習船等及び施設等は、海事に関する教育・学術研究・社会貢献等の普及活動を図るために使用することを目的とする。

(管理責任者)

第3条 管理責任者は、神戸大学大学院海事科学研究科長(以下「研究科長」という。)とする。

(使用者の範囲)

第4条 練習船等及び施設等を使用できる者は、次に掲げる者とする。

- (1) 本学教職員
- (2) 本学学生
- (3) その他研究科長が認めた者

(使用の申請)

第5条 練習船等及び施設等を使用しようとするときは、運航等の調整のために海事基盤センターと事前の協議を行い、次の各号に定める区分により、原則として2ヶ月前までに使用申請書を管理責任者に提出しなければならない。

- (1) 練習船等を使用するとき 附属練習船等使用申請書(別紙様式1)
- (2) 施設等を使用するとき 施設等使用申請書(別紙様式2)

(使用の許可)

第6条 管理責任者は、前条の申請を許可したときは、許可書(別紙様式3, 4)により申請者に通知するものとする。

- 2 使用の許可を受けた者(以下「使用者」という。)が、使用の内容を変更するときは、管理責任者に直ちにその旨を申し出て、承認を受けなければならない。
- 3 前項の申出及び承認については、第1項を準用する。

(使用料)

第7条 使用者は、別表1及び別表2に定める使用料を財務担当役の発する請求書により指定期日までに納入しなければならない。

- 2 前項の使用料は、いかなる場合でも返還しない。ただし、天災・天候等により実施できないと管理責任者が判断した場合は、返還するものとする。
- 3 前2項のほか、使用料の取扱いに関し必要な事項は別に定める。

(使用者の義務)

第8条 使用者は、この内規を遵守するほか、練習船等及び施設等の利用に際しては、管理責任者の指示に従わなければならない。

(損害賠償)

第9条 使用者は、故意又は重大な過失により施設、設備及び備品を滅失又は毀損したときは、その損害を弁償しなければならない。

(事務)

第10条 練習船等及び施設等の使用に関する事務は、事務部において行う。

(雑則)

第11条 この内規に定めるもののほか、練習船等及び施設等の使用に関し必要な事項は、海事基盤センター長と協議の上、研究科長が定める。

附 則

この内規は、平成16年10月1日から施行する。

附 則

この内規は、平成19年4月1日から施行する。

附 則

この内規は、平成20年10月1日から施行する。

附 則

この内規は、平成27年4月1日から施行する。

附 則

この内規は、平成29年7月1日から施行する。

附 則

この内規は、平成30年1月1日から施行する。

附 則

この内規は、平成31年4月1日から施行する。

附 則

この内規は、令和4年3月23日から施行する。ただし、改正後の第5条及び第11条の規定は、令和4年4月1日から施行する。

附 則

この内規は、令和4年7月1日から施行し、令和4年4月1日から適用する。

附 則

この内規は、令和5年7月1日から施行する。

附 則（令和6年12月18日）

この内規は、令和7年3月31日から施行する。

年 月 日

国立大学法人神戸大学 大学院海事科学研究科長 殿

申請者 所 属
職 名 等
氏 名
連 絡 先
※学外は以下を記載
住 所
代表者氏名

附属練習船等使用申請書

下記のとおり練習船等を使用したく、関係資料を添付して申請します。

記

- 1 使用する練習船等
 - (1)練習船等の種類 (いずれかを○で囲むこと)
練習船 : 海神丸
実習船 : まや
その他の舟艇 : クライナーベルク
カッター(艇)
 - (2)乗船者 人
氏名・所属等(多数の場合は、原則、乗船1ヶ月前までに乗船者リストを提出してください)
- 2 使用理由
- 3 使用計画(船内等にて実施するプログラム又は利用概要を提出してください)
- 4 使用期間
- 5 その他参考となるべき事項
(緊急時連絡先・その他)

【確認】使用中、自己の責に帰する事故や損害については、神戸大学に一切の責任を問いません。

年 月 日 氏名

国立大学法人神戸大学 大学院海事科学研究科長 殿

申請者 所 属
職 名 等
氏 名
連 絡 先
※学外は以下を記載
住 所
代表者氏名

施設等使用申請書

下記のとおり施設等を使用したく、関係書類を添付して申請します。

記

1 使用する施設等

(1) 停泊中の練習船等の種類 (いずれかを○で囲むこと)

練習船 : 海神丸

実習船 : まや

その他の舟艇 : クライナーバルク

カッター(艇)

(2) 係船池 (必要に応じて図等を提出してください)

(3) 使用者 人

氏名・所属等(多数の場合は、原則、乗船1ヶ月前までに乗船者リストを提出してください)

2 使用理由

3 使用計画(施設等にて実施するプログラム又は利用概要を提出してください)

4 使用期間

5 その他参考となるべき事項

(緊急時連絡先・その他)

【確認】使用中、自己の責に帰する事故や損害については、神戸大学に一切の責任を問いません。

年 月 日 氏名

附属練習船等使用許可書

使用者住所
氏 名 殿

許可者 国立大学法人神戸大学
部局財産管理担当役
大学院海事科学研究科長 [公印省略]

年 月 日付で申請のあった神戸大学管理の練習船等を使用することについては、下記の条件を付して許可する。

記

1. 使用船舶名称

2. 使用期間

年 月 日() ~ 年 月 日()

3. 使用目的

4. 使用料

- 使用料が発生する
- 使用料は発生しない

5. 遵守事項

- イ 使用を許可された練習船等を管理する部局の指示に従うこと。
- ロ 施設又は物品を滅失し、若しくは損傷したときは、速やかに弁償又は修復すること。

施設等使用許可書

使用者住所
氏 名 殿

許可者 国立大学法人神戸大学
部局財産管理担当役
大学院海事科学研究科長 [公印省略]

年 月 日付で申請のあった神戸大学管理の施設等を使用することについては、下記の条件を付して許可する。

記

1. 使用施設名称

2. 使用期間

年 月 日() ~ 年 月 日()

3. 使用目的

4. 使用料

- 使用料が発生する
- 使用料は発生しない

5. 遵守事項

- イ 使用を許可された施設等を管理する部局の指示に従うこと。
- ロ 施設又は物品を滅失し、若しくは損傷したときは、速やかに弁償又は修復すること。

別表1

【練習船（海神丸）（以下「練習船」という。）】

1. 海事科学研究科, 海洋政策科学部及び海事科学部

以下の表に基づき, 使用料を徴収する。ただし, 教育を目的とした使用の場合は使用料を徴収しない。

区分（注1）	使用料	
	基本額	その他費用（注2～8）
半日使用	—	【使用者に係る費用】 食材費, 宿泊費, リネン代 【その他費用】 重油使用料, 乗組員に係る費用（航海日当, 食材費, リネン代）, 司厨経費, 補助学生費, 係船作業量, 岸壁使用料, その他追加費用
1日使用	—	
夜間使用	—	

注1 半日使用：A（8：00～12：00）若しくはB（13：00～17：00）のいずれかの4時間以内の使用

1日使用：8：00～17：00までの間の4時間を超える使用

夜間使用：17：00以降翌日8：00にかかる使用（使用時間に関わらない。）

AからBにわたり使用する場合は, 使用時間に関わらず1日使用となる。

注2 乗組員に係る費用（航海日当）は, 乗組員の区分・人数に応じて以下の表に基づき算出する。

乗組員の区分	1日当たりの費用
船長・機関長・運航に関わる教員	1,450円/人（半日使用の場合は, 870円/人）
船員	1,100円/人（半日使用の場合は, 660円/人）

注3 食事を提供する場合は, 使用者に係る食材費（使用者1人につき, 1日1,200円）, 司厨経費（1日17,000円）, 乗組員に係る食材費（乗組員1人につき1日1,200円）を徴収する。

注4 宿泊を伴う場合は, 宿泊費（海事科学研究科ポンド内における前後泊時のみ徴収, 使用者1人につき1泊9,000円）, 使用者に係るリネン代（使用者1人につき, 1航海1,200円）, 乗組員に係るリネン代（乗組員1人につき1航海1,200円）を徴収する。

注5 補助学生を必要とする場合は, 非常勤職員の給与に関する細則に定める学生補佐員の時間給に基づき, 必要な人数及び時間により算出した費用を徴収する。

注6 学外の港湾において着岸に必要な費用（係船作業量, 岸壁使用料）が発生する場合は実費を徴収する。

注7 その他運航形態により, 追加費用を徴収する場合がある。

注8 同乗者として練習船を使用する場合は, 以下の区分に基づき使用料を徴収する。区分については, 上記注1と同様とする。使用者に係る食材費, 宿泊費, リネン代は, 上記注3, 4と同様とする。ただし, 教育を目的として同乗する場合は使用料を徴収しない。なお, 予定していた運航が取り止めとなった場合は, 同乗を取り消すものとする。

区分（注1）	同乗者として練習船を使用する場合の使用料	
半日使用	1人につき1回当たり1,000円	【使用者に係る費用】 食材費, 宿泊費, リネン代 【その他費用】 その他追加費用（運航形態により, 追加費用を徴収する場合がある。）
1日使用	1人につき1日当たり2,500円	
夜間使用	1人につき1夜当たり5,000円	

注9 教育関係共同利用に係る使用料については, 別途定める。

注10 研究科長は, 特別の事情により, 表に定める使用料を徴収することが適当でないとする場合は, 事情を勘案して使用料を決定することができる。

2. 1以外の学内者

以下の表に基づき、使用料を徴収する。

区分（注1）	使用料	
	基本額（注2）	その他費用（注3～9）
半日使用	60,000円（1回当たり）	【使用者に係る費用】 食材費，宿泊費，リネン代 【その他費用】 重油使用料，乗組員に係る費用（航海日当，食材費，リネン代），司厨経費，補助学生費，係船作業量，岸壁使用料，その他追加費用
1日使用	120,000円（1日当たり）	
夜間使用	490,000円（1夜当たり）	

注1 半日使用：A（8：00～12：00）若しくはB（13：00～17：00）のいずれかの4時間以内の使用

1日使用：8：00～17：00までの間の4時間を超える使用

夜間使用：17：00以降翌日8：00にかかる使用（使用時間に関わらない。）

AからBにわたり使用する場合は、使用時間に関わらず1日使用となる。

注2 基本額については、教育を目的とした使用の場合は徴収しない。

注3 乗組員に係る費用（航海日当）は、乗組員の区分・人数に応じて以下の表に基づき算出する。

乗組員の区分	1日当たりの費用
船長・機関長・運航に関わる教員	1,450円/人（半日使用の場合は，870円/人）
船員	1,100円/人（半日使用の場合は，660円/人）

注4 食事を提供する場合は、使用者に係る食材費（使用者1人につき，1日1,200円），司厨経費（1日17,000円），乗組員に係る食材費（乗組員1人につき1日1,200円）を徴収する。

注5 宿泊を伴う場合は、宿泊費（海事科学研究科ポンド内における前後泊時のみ徴収，使用者1人につき1泊9,000円），使用者に係るリネン代（使用者1人につき，1航海1,200円），乗組員に係るリネン代（乗組員1人につき1航海1,200円）を徴収する。

注6 補助学生を必要とする場合は、非常勤職員の給与に関する細則に定める学生補佐員の時間給に基づき、必要な人数及び時間により算出した費用を徴収する。

注7 学外の港湾において着岸に必要な費用（係船作業量，岸壁使用料）が発生する場合は実費を徴収する。

注8 その他運航形態により、追加費用を徴収する場合がある。

注9 同乗者として練習船を使用する場合は、以下の区分に基づき使用料を徴収する。区分については、上記注1と同様とする。使用者に係る食材費，宿泊費，リネン代は、上記注4，5と同様とする。なお、予定していた運航が取り止めとなった場合は、同乗を取り消すものとする。

区分	同乗者として練習船を使用する場合の使用料	
半日使用	【教育を目的とした使用の場合】 1人につき1回当たり1,000円 【研究・その他（研修）を目的とした使用の場合】 1人につき1回当たり2,500円	【使用者に係る費用】 食材費，宿泊費，リネン代 【その他費用】 その他追加費用（運航形態により，追加費用を徴収する場合がある。）
1日使用	【教育を目的とした使用の場合】 1人につき1日当たり2,500円 【研究・その他（研修）を目的とした使用の場合】 1人につき1日当たり5,000円	
夜間使用	【教育を目的とした使用の場合】 1人につき1夜当たり5,000円 【研究・その他（研修）を目的とした使用の場合】 1人につき1夜当たり14,000円	

注10 教育関係共同利用に係る使用料については、別途定める。

注11 研究科長は、特別の事情により、表に定める使用料を徴収することが適当でないとする場合は、事情を勘案して使用料を決定することができる。

3. 学外者

以下の表に基づき、使用料を徴収する。

区分（注1）	使用料	
	基本額	その他費用（注2～8）
半日使用	510,000円（1回当たり）	【使用者に係る費用】 食材費, 宿泊費, リネン代 【その他費用】 重油使用料, 乗組員に係る費用 （航海日当, 食材費, リネン代）, 司厨経費, 補助学生費, 係船作業 量, 岸壁使用料, その他追加費用
1日使用	1,020,000円（1日当たり）	
夜間使用	2,190,000円（1夜当たり）	

注1 半日使用：A（8：00～12：00）若しくはB（13：00～17：00）のいずれかの4時間以内の使用

1日使用：8：00～17：00までの間の4時間を超える使用

夜間使用：17：00以降翌日8：00の間にかかる使用（使用時間に関わらない。）

AからBにわたり使用する場合は、使用時間に関わらず1日使用となる。

注2 乗組員に係る費用（航海日当）は、乗組員の区分・人数に応じて以下の表に基づき算出する。

乗組員の区分	1日当たりの費用
船長・機関長・運航に関わる教員	1,450円/人（半日使用の場合は, 870円/人）
船員	1,100円/人（半日使用の場合は, 660円/人）

注3 食事を提供する場合は、使用者に係る食材費（使用者1人につき、1日1,200円）、司厨経費（1日17,000円）、乗組員に係る食材費（乗組員1人につき1日1,200円）を徴収する。

注4 宿泊を伴う場合は、宿泊費（海事科学研究科ポンド内における前後泊時のみ徴収、使用者1人につき1泊9,000円）、使用者に係るリネン代（使用者1人につき、1航海1,200円）、乗組員に係るリネン代（乗組員1人につき1航海1,200円）を徴収する。

注5 補助学生を必要とする場合は、非常勤職員の給与に関する細則に定める学生補佐員の時間給に基づき、必要な人数及び時間により算出した費用を徴収する。

注6 学外の港湾において着岸に必要な費用（係船作業量、岸壁使用料）が発生する場合は実費を徴収する。

注7 その他運航形態により、追加費用を徴収する場合がある。

注8 同乗者として練習船を使用する場合は、以下の区分に基づき使用料を徴収する。区分については、上記注1と同様とする。使用者に係る食材費, 宿泊費, リネン代は、上記注3, 4と同様とする。なお、予定していた運航が取り止めとなった場合は、同乗を取り消すものとする。

区分	同乗者として練習船を使用する場合の使用料	
半日使用	1人につき1回当たり10,000円	【使用者に係る費用】 食材費, 宿泊費, リネン代 【その他費用】 その他追加費用（運航形態により、追加費用を徴収する場合がある。）
1日使用	1人につき1日当たり20,000円	
夜間使用	1人につき1夜当たり45,000円	

注9 教育関係共同利用に係る使用料については、別途定める。

注10 研究科長は、特別の事情により、表に定める使用料を徴収することが適当でないと認める場合は、事情を勘案して使用料を決定することができる。

別表2

【実習船及びその他の舟艇】

実習船（まや）

区 分	使用料
半 日 使 用	25,000円
1 日 使 用	50,000円

その他の舟艇

(1) クライナーベルク

区 分	使用料	
	学内者	学外者
半 日 使 用	20,000円	20,000円
1 日 使 用	30,000円	40,000円

(2) カッター（1艇あたり）

区 分	使用料	
	学内者	学外者
半 日 使 用	5,000円	10,000円
1 日 使 用	10,000円	20,000円

注 半日使用：午前若しくは午後いずれかの4時間以内の使用
 1日使用：8：00～17：00までの間の4時間を超える使用
 午前から午後にわたり使用する場合は、使用時間に関わらず1日使用となる。

実習船及びその他の舟艇に係る使用料の取り扱いについて

- 1 海洋政策科学部、海事科学部又は海事科学研究科(以下「学部等」という。)の授業及び学部等が主催する事業として実習船及びその他の舟艇(以下「実習船等」という。)を使用する場合は、使用料を徴収しない。
- 2 学部等に配置された教員(以下「配置教員」という。)が学術研究のため実習船等を使用する場合は、使用料を1/4とする。
- 3 配置教員以外の教員が実習船等を使用する場合は、使用料を1/2とする。
- 4 本学の学生が課外活動の一環として実習船を使用する場合は、使用料を1/2とする。
- 5 本学の学生が課外活動の一環としてその他の舟艇を使用する場合は、使用料を徴収しない。
- 6 上記の取り扱いによらない場合は、海事基盤センター長と協議の上、研究科長が定める。

※ 練習船・実習船及びその他の舟艇(練習船等)並びに停泊中の練習船等及び係船池(施設等)に係る使用料の取り扱いについては廃止する。

神戸大学大学院海事科学研究科附属練習船海神丸に主に配置する教員の選考に関する申合せ

この申合せは、神戸大学大学院海事科学研究科教員人事に関する内規（平成29年10月11日制定）第9条の規定に基づき、神戸大学大学院海事科学研究科附属練習船海神丸（以下「練習船」という。）に主に配置する教員の選考に関し、必要な事項を定めるものである。

- 1 練習船に主に配置する教員の選考は、大学院海事科学研究科（以下「研究科」という。）に主に配置された教員から選考する。ただし、適任者がいない場合は、公募により選考する。
- 2 練習船に主に配置された教員は、練習船の船長又は機関長（以下「船長等」という。）を兼務する。
- 3 船長等の任期は、2年又は3年とし、更新することができる。
- 4 公募により選考された教員としての任期は、3年を超えない期間とし、任期満了の1年前に更新の必要があると認めるときは、2年を超えない範囲内で任期を更新することができる。
- 5 前項により選考された教員で特に必要があると認めるときは、任期を付さず採用することができる。
- 6 練習船に主に配置される教員は、職務の重要性から、一級海技士（航海・機関）の海技免状を有する者とする。

附 則（令和4年1月12日）

- 1 この申合せは、令和4年3月23日から施行する。
- 2 この申合せ施行後最初に練習船に主に配置する教員に選考される者は、この申合せの規定に基づき選考されたものとみなす。
- 3 附属練習船深江丸に勤務する教員の選考に関する申合せ（平成21年12月26日制定）は、廃止する。

神戸大学大学院海事科学研究科海事基盤センター内規

(令和4年3月19日制定)

(設置)

第1条 神戸大学大学院海事科学研究科(以下「研究科」という。)に、神戸大学大学院海事科学研究科海事基盤センター(以下「センター」という。)を置く。

(目的)

第2条 センターは、研究科の練習船、実習船及びその他の舟艇並びに海岸設備の管理及び運営を行うとともに、海事科学研究科における海技に関わる諸事業を行うことを目的とする。

(職員)

第3条 センターに次の各号に掲げる職員を置く。

- (1) センター長
- (2) 教授、准教授、講師、助教及び助手
- (3) 練習船の船長及び機関長
- (4) 練習船の船員
- (5) その他の職員

(センター長)

第4条 センター長は、研究科に配置された教授をもって充てる。

- 2 センター長は、センターの事業を掌理する。
- 3 センター長の任期は、2年とし、再任を妨げない。
- 4 センター長が任期満了前に辞任し、又は欠員となった場合の後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

(センター長の選考)

第5条 センター長の選考は、神戸大学大学院海事科学研究科海事基盤センター運営委員会(以下「運営委員会」という。)の推薦に基づき研究科長が選考する。

(運営委員会)

第6条 センターの管理運営等に関する重要事項を審議するため、運営委員会を置く。

2 運営委員会の組織及び運営に関し必要な事項は、別に定める。

(事務)

第7条 センターの事務は、海事科学研究科事務部において行う。

(雑則)

第8条 この内規に定めるもののほか、センターの運営に関し必要な事項は運営委員会の議を経て、センター長が定める。

附 則

- 1 この内規は、令和4年4月1日から施行する。
- 2 この内規の施行後最初に任命されるセンター長の選考については、第5条の規定にかかわらず、研究科長が行うものとする。
- 3 神戸大学大学院海事科学研究科海事科学教育開発センター内規は、廃止する。

神戸大学大学院海事科学研究科海事基盤センター運営委員会内規

(令和4年3月19日制定)

(趣旨)

第1条 この内規は、神戸大学大学院海事科学研究科海事基盤センター内規第6条第2項の規定に基づき、神戸大学大学院海事科学研究科海事基盤センター運営委員会(以下「委員会」という。)の組織及び運営について必要な事項を定める。

(審議事項)

第2条 委員会は、次に掲げる事項を審議する。

- (1) 神戸大学大学院海事科学研究科海事基盤センター(以下「センター」という。)の運営の基本方針に関する事項
- (2) 神戸大学大学院海事科学研究科(以下「研究科」という。)の練習船、実習船及びその他の舟艇並びに海岸設備の管理及び運営の基本方針に関する事項
- (3) 研究科における海技に関わる諸事業の基本方針に関する事項
- (4) センター長の推薦に関する事項
- (5) その他センターに関する重要事項

(組織)

第3条 委員会は、次の委員をもって組織し、委員長はセンター長をもって充てる。

- (1) センター長
 - (2) 乗船実習科長
 - (3) 船長及び機関長
 - (4) 海事科学域に所属する教員のうち内海域環境教育研究センターに主に配置された教員 1人
 - (5) 海事科学域に所属する教員のうち海洋底探査センターに主に配置された教員 1人
 - (6) 講座から選出された教員 各1人
 - (7) 事務長
 - (8) その他委員会が必要と認める者
- 2 前項第6号に規定する委員については、前項第1号から第5号に規定する委員の所属する講座における当該委員とすることを妨げない。

(任期)

第4条 前条第4号から第6号に規定する委員の任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、委員に欠員が生じた場合の補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員会の招集及び議長)

第5条 センター長は、委員会を招集し、その議長となる。

2 委員長に事故があるときは、あらかじめ委員長が指名する委員が、その職務を代行する。

(定足数及び議決)

第6条 委員会は、委員の3分の2以上の出席をもって成立する。

2 議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(委員以外の者の出席)

第7条 委員会が必要と認めるときには、委員以外の者を委員会に出席させ、意見を聞くことができる。

(事務)

第8条 委員会の事務は、海事科学研究科事務部において行う。

(雑則)

第9条 この内規に定めるもののほか、必要な事項は、委員会が定める。

附 則

- 1 この内規は、令和4年4月1日から施行する。
- 2 神戸大学大学院海事科学研究科海事科学教育開発センター運営委員会内規は、廃止する。

神戸大学大学院海事科学研究科附属練習船海神丸共同利用規程

(令和4年3月22日制定)

(趣旨)

第1条 この規程は、神戸大学大学院海事科学研究科附属練習船海神丸規則(令和4年3月22日制定)第3条第2項の規定に基づき、神戸大学大学院海事科学研究科附属練習船海神丸(以下「練習船」という。)の共同利用に関し、必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この規程において「共同利用」とは、他の大学、短期大学、高等専門学校、機関等(以下「他の大学等」という。)が練習船を利用することをいう。

(利用の申請及び承認)

第3条 共同利用をしようとする他の大学等は、所定の申請書を神戸大学大学院海事科学研究科長に提出し、承認を受けなければならない。

(共同利用の実施)

第4条 練習船は、共同利用に参加する学生への教育に協力するものとする。

(共同利用運営協議会)

第5条 共同利用の実施に関する重要事項を審議するため、神戸大学大学院海事科学研究科附属練習船海神丸共同利用運営協議会(以下「協議会」という。)を置く。

2 協議会の組織及び運営に関し必要な事項は、別に定める。

(損害賠償)

第6条 共同利用を行う他の大学等は、故意又は過失により、練習船の設備、備品等を損傷又は滅失した場合は、その損害を弁償するものとする。

(雑則)

第7条 この規程に定めるもののほか、共同利用に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

1 この規程は、令和4年3月23日から施行する。

2 神戸大学大学院海事科学研究科附属練習船深江丸共同利用規程(平成26年5月20日制定)は、廃止する。

神戸大学大学院海事科学研究科附属練習船海神丸共同利用運営協議会要項

(令和4年3月19日制定)

(趣旨)

第1条 この要項は、神戸大学大学院海事科学研究科附属練習船海神丸共同利用規程(令和4年3月22日制定)第5条第2項の規定に基づき、神戸大学大学院海事科学研究科附属練習船海神丸共同利用運営協議会(以下「協議会」という。)の組織及び運営に関し必要な事項を定める。

(審議事項)

第2条 協議会は、次の各号に掲げる事項を審議する。

- (1) 神戸大学大学院海事科学研究科附属練習船海神丸(以下「練習船」という。)の共同利用に係る実施方針に関する事項
- (2) 練習船の共同利用に係る年度運航計画に関する事項
- (3) 練習船の共同利用に係る公募及び選考に関する事項
- (4) その他練習船の共同利用に関する事項

(組織)

第3条 協議会は次の各号に掲げる委員をもって組織する。

- (1) 海事科学研究科長
 - (2) 海事科学研究科副研究科長 1人
 - (3) 海事科学研究科海事基盤センター長
 - (4) 練習船の共同利用に関し学識経験を有する者
- 2 前項の協議会委員の総数に占める海事科学研究科に所属する職員の数、は、2分の1以下とする。
- 3 前項第4号の委員は、海事科学研究科長が委嘱する。

(任期)

第4条 前条第1項第4号の委員の任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、委員に欠員を生じた場合の補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(議長)

第5条 協議会に議長を置き、海事科学研究科長をもって充てる。

- 2 議長は、協議会を主宰する。
- 3 議長に事故があるときは、あらかじめ議長が指名する委員がその職務を代行する。

(議事)

第6条 協議会は、委員の3分の2以上の者が出席しなければ会議を開き、議決をすることができない。

- 2 議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(委員以外の者の出席)

第7条 協議会が必要と認めたときは、委員以外の者の出席を求めて意見を聴くことができる。

(事務)

第8条 協議会の事務は、海事科学研究科事務部において処理する。

(雑則)

第9条 この要項に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

- 1 この要項は、令和4年3月23日から施行する。
- 2 神戸大学大学院海事科学研究科附属練習船深江丸共同利用運営協議会要項(平成26年3月6日制定)は、廃止する。

附 則(令和4年3月19日)

この要項は、令和4年4月1日から施行する。

附 則(令和5年12月20日)

この要項は、令和6年4月1日から施行する。

神戸大学大学院海事科学研究科附属練習船海神丸共同利用実施要項

(趣旨)

第1条 この要項は、神戸大学大学院海事科学研究科附属練習船海神丸共同利用関係規程(以下「利用規程」という。)第7条の規定に基づき、神戸大学大学院海事科学研究科附属練習船海神丸(以下「練習船」という。)の共同利用の実施に関し必要な事項を定めるものとする。

(共同利用の申請及び許可)

第2条 共同利用を行おうとする者(以下「申請者」という。)は、様式1による附属練習船海神丸教育関係共同利用申請書(以下「申請書」という。)を原則として、利用規程第5条に規定する共同利用運営協議会(以下「協議会」という。)が定める日までに神戸大学大学院海事科学研究科長(以下「研究科長」という。)に提出し、その許可を受けなければならない。

- 2 申請者は、前項の規定による申請書を提出しようとするときは、あらかじめ、実施内容について協議しなければならない。
- 3 研究科長は前項の規定による申請書の提出があったときは、協議会の議を経て、研究科長が許可するものとする。
- 4 研究科長は、前項の許可をしたときは、速やかに、その旨を申請者に通知するものとする。
- 5 研究科長は、第3項の許可後に申請書に虚偽の記載その他この要項に違反したことが判明したときは、その許可を取り消すことができる。
- 6 共同利用の許可を受けた者が、申請内容を変更するときは、速やかに研究科長に申し出て、その許可を得なければならない。

(共同利用の中止)

第3条 研究科長は、次の各号のいずれかに該当するときは、当該共同利用に伴い乗船をする者(以下「利用者」という。)の乗船前に限り、共同利用の許可を取り消し、当該利用の中止を求めることがある。

- (1) 災害対応その他の事由により、本学において緊急に練習船を使用する必要性が生じたとき。
 - (2) その他やむを得ない事由により研究科長が必要と認めたとき。
- 2 前項各号に掲げるもののほか、荒天その他の事由により出航(航海中にあつては航海の継続)が困難であると練習船船長が判断した場合は、利用者の乗船の前後にかかわらず、当該共同利用に係る航海を中止することがある。

(費用負担)

第4条 利用者は、乗船に伴い食費その他の実費が発生する場合にあつては、別に定めるところによりその費用を負担するものとする。

(利用者の注意義務)

第5条 利用者は、練習船船長その他乗組員の指示に従い、航海の安全確保、船内の規律の保持及び設備等の保全に努めるものとする。

(雑則)

第6条 この要項に定めるもののほか、共同利用に関し必要な事項は、研究科長が別に定める。

附 則(令和4年1月19日)

- 1 この要項は、令和4年3月23日から施行する。
- 2 神戸大学大学院海事科学研究科附属練習船深江丸共同利用実施要項(平成26年3月6日制定)は、廃止する。

(様式1)

練習船海神丸教育関係共同利用申請書

年 月 日

神戸大学大学院海事科学研究科長 殿

申請者
所属機関
職 名
氏 名

下記のとおり練習船海神丸の教育利用をいたく申請します。

利用目的		
共同利用期日	年 月 日 ~ 年 月 日 (泊日) (うち, 航海実習: 月 日 ~ 月 日 (泊日))	
共同利用大学等名		
学部又は研究科名		
学科又は専攻名・課程		
科目名・開講年次・単位数		
乗船予定人数(総員) ※		
利用内容・計画	(その他, 必要な連絡事項等は次頁にご記入ください)	
使用機器	申請者が持込む機器等	使用を希望する搭載機器
担当教員等	申請者連絡先: 氏 名 住 所 TEL FAX メールアドレス 緊急時連絡先(携帯等)	受入担当教員名: (受け入れ教員は申込み窓口に相談し, 予め決定してください)

備考：（概略の行動予定，希望乗船地・下船地，希望乗船日時・下船日時，希望寄港地，実施内容，海域，その他必要な事項をお知らせください）

神戸大学大学院海事科学研究科附属練習船海神丸船内安全衛生委員会内規

(設置)

第1条 国立大学法人神戸大学船員就業規則(以下「規則」という。)及び船員労働安全衛生規則(以下「安全衛生規則」という。)に基づき、神戸大学大学院海事科学研究科附属練習船海神丸(以下「練習船」という。)に神戸大学大学院海事科学研究科附属練習船海神丸船内安全衛生委員会(以下「委員会」という。)を置く。

(審議事項)

第2条 委員会は、次に掲げる事項を調査審議する。

- (1) 練習船船内(以下「船内」という。)における安全管理、火災予防及び消火作業並びに衛生管理のための基本となるべき対策に関する事。
 - (2) 発生した火災その他の災害並びに負傷及び疾病の原因並びに再発防止対策に関する事。
 - (3) その他船内における安全及び衛生に関する事項
- 2 委員会は、前項各号に掲げる事項について、神戸大学大学院海事科学研究科長(以下「研究科長」という。)に対して意見を述べる事ができる。

(組織)

第3条 委員会は、次に掲げる委員をもって構成する。

- (1) 練習船船長(以下「船長」という。)
 - (2) 安全担当者
 - (3) 消火作業指揮者
 - (4) 衛生担当者
 - (5) 安全に関する知識又は経験を有する船員のうちから研究科長が指名する者 若干人
 - (6) 衛生に関する知識又は経験を有する船員のうちから研究科長が指名する者 若干人
- 2 前項第5号及び第6号の委員については、船員の過半数を代表する者の推薦に基づき指名するものとする。

(任期)

第4条 前条第1項第5号及び第6号の委員の任期は2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任することができる。

(委員長)

第5条 委員会に委員長を置き、船長をもって充てる。

- 2 委員長は、委員会を招集し、その議長となる。
- 3 委員長に事故があるときは、あらかじめ委員長の指名した委員がその職務を代行する。

(委員会の運営)

第6条 委員会は、原則として一航海又は月に1回開催するものとする。

- 2 委員会は、委員の過半数が出席しなければ議事を開くことができない。
- 3 委員会の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 4 委員会は、議事概要を作成し、事務部に3年間保管しなければならない。また、その写しを、船内に3年間保管しなければならない。

(委員以外の者の出席)

第7条 委員会が必要と認めるときは、委員会に委員以外の者の出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。

(事務)

第8条 委員会の事務は、練習船職員において処理する。

(雑則)

第9条 この内規に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員会が定める。

附 則(令和4年1月19日)

- 1 この内規は、令和4年3月23日から施行する。
- 2 神戸大学大学院海事科学研究科附属練習船深江丸船内安全衛生委員会内規(平成27年3月6日制定)は、廃止する。

神戸大学大学院海事科学研究科附属練習船等使用内規に規定する練習船等における広告掲載要項

(趣旨)

第1条 この要項は、神戸大学大学院海事科学研究科附属練習船等使用内規に規定する練習船等のうち、次に掲げるものにおける広告掲載に関し必要な事項を定めるものとする。

- (1) 海神丸
- (2) まや
- (3) クライナーバルク

(広告掲載資格者)

第2条 練習船等において広告を掲載できる者は、国立大学法人神戸大学寄附金受入規則に基づき前条各号に規定する練習船等の維持管理に係る寄附金の寄附が決定した者とする。

(広告掲載の募集方法)

第3条 広告の募集は、前条に規定する広告掲載資格者に対して寄附金の受入れ決定の際に練習船等に広告が記載できる旨を通知することにより行う。

2 前項に規定する通知は、海事基盤センター運営委員会（以下「運営委員会」という。）の議を経て海事基盤センター長（以下「センター長」という。）が行うものとする。

(広告掲載の申請)

第4条 広告の掲載を希望する者は、様式第1号により、センター長に広告の掲載を申請するものとする。

(広告掲載の決定)

第5条 センター長は、前条の規定により申請があった場合は、教育研究上適当であり、第1条各号に規定する練習船等の維持管理に支障のないことを条件として、運営委員会の承認を得て広告掲載の可否を決定する。

2 センター長は、前項の規定により広告掲載の可否を決定した場合は、様式第2号により当該申請者に通知するものとする。

(広告に係る負担)

第6条 前条により広告の掲載が許可された者は、当該広告の掲載に要する費用及び当該広告の掲載期間終了後における原状回復に要する費用を負担するものとする。

(雑則)

第7条 この要項に定めるもののほか、広告の取扱いに関し必要な事項は、本学が別に定める。

附 則(令和7年3月26日)

この要項は、令和7年3月26日から施行する。

様式第1号

年 月 日

神戸大学大学院海事科学研究科海事基盤センター長 殿

住所
申請者
氏名
(企業・法人等にあつては、主たる事務所の所在地、名称
及び代表者の氏名を記入してください。)

広告掲載申請書

神戸大学大学院海事科学研究科附属練習船等使用内規に規定する練習船等における広告掲載要項第4条の規定に基づき下記のとおり申請します。

(広告の掲載を希望する練習船等名)

(例) クライナーベルク

(広告掲載希望期間)

年 月 日～ 年 月 日

(広告の内容)

(例) クライナーベルクの〇〇〇の箇所に縦〇〇cm×横〇〇cmのステッカーを〇枚貼付する。

(例) ステッカー及び貼付箇所については別添のとおり

(担当者連絡先)

氏名

電話番号

メールアドレス

年 月 日

様

神戸大学大学院海事科学研究科海事基盤センター長
〇〇 〇〇

広 告 掲 載 決 定 通 知 書

年 月 日付で申請のありました広告掲載について、下記のとおり決定しましたので通知します。

記

(決 定 区 分)

- 掲載する
- 掲載しない

(広告の掲載を希望する練習船等名)

(例) クライナーベルク

(広告掲載期間)

年 月 日～ 年 月 日